令 和 ８ 年 度

教 育 施 策 方 針

令和８年３月

田 川 市 教 育 委 員 会

目　　次

令和８年度重点施策、取組（施策）一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １

第１　教育施策の方針と重点施策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７

【はじめに】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８

【学　校　教　育】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １３

【社　会　教　育】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １６

第２　各課における施策及び事務事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２０

【学校教育課】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２４

【教育総務課】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５３

【文化生涯学習課】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５９

第３　資　料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９２

【教育長及び教育委員】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９３

【学校及び幼稚園・教育施設一覧】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９４

令和８年度重点施策、取組（施策）一覧

令和８年度　田川市教育行政の重点施策

教育の基本目標

◇ 「確かな学力」「豊かな心」「郷土愛」「志向性」を育む、誰一人取り残さない「魅力ある学校づくり」の推進

◇ 社会全体（学校・地域・行政ぐるみ）で、子どもを守り、一人ひとりの良さ・個性を伸ばす環境づくりの推進

◇ 「強い絆で結ばれた地域共同体」と「いつでもどこでも学べる生涯学習環境づくり」の強化

◇ 全ての市民が子育て・スポーツ・文化活動等を通して、生きがいを感じる環境づくりの推進

◇ 子ども・高齢者・障がいのある人・女性・外国人等、全ての人が互いの人権を大切に自分らしく暮らせる地域社会づくりの推進

学校教育施策の目標理念

「学び合い、支え合い、鍛え合い、未来へ伸びる田川の子どもたち」

学　校　教　育

重点施策１

誰一人取り残さない学びの保障と、不登校・困難を抱える児童生徒への支援の充実

重点施策の取組	ア　全ての子どもが友達と楽しく学習できる誰一人取り残さない「魅力ある学校づくり」を通して、いじめ・不登校・問題行動等の未然防止に取り組む。
	イ　多様性を認め、早期アプローチを重視した不登校対応を「学校運営協議会」や関係機関と連携し実施するとともに、校内教育支援センターやオンライン学習等不登校児童生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを充実する。
	ウ　「田川市いじめ問題対策連絡協議会等条例」「田川市いじめ防止基本方針」を遵守し、いじめを許さない学校文化を家庭・地域・関係機関と協働で構築する。
	エ　障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち特別支援教育を推進する。そのため、一人ひとりの障がいの状態、発達段階を把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うとともに医療機関・特別支援学校等との連携を強化する。また、可能な限りインクルーシブ教育を推進する。
	オ　教育支援センター等の充実を図り、多様な学びや支援の確保に取り組む。

重点施策２

確かな学力の育成と、学力向上プランに基づく授業改善・指導力向上の推進

重点施策の取組	ア　学力向上プランをフル活用し、教職員の指導力向上を図るとともに、全ての子どもたちの学習状況を把握し、主体的に学ぶ力を高める。
	㋐　学力の基盤づくりのため「徹底反復学習」「集中速習学習」「学習規律づくり」等の小中学校で接続した取組を進める。
	㋑　学校と家庭が連携して、自分で目標を持ち、計画を立て「主体的に学習する力」「自学自習力」を育成する。
	㋒　教職員の授業力と子どもの主体的に学ぶ力を向上させるため、「子どもが主語になる授業」「英語教育」「教育ＤＸ」等の実践研究を深め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努める。成果を挙げた取組を市内小中学校に拡げ、実施するという研修サイクルを確立する。
	㋓　児童生徒の教育において直接の担い手である教員の研修及び支援体制の充実を図る。
	イ　好奇心を持ち、主体的に考え・調べ・判断・表現し、つながり合う力をもつ児童生徒を育成するため、学級活動・児童会活動・生徒会活動等の自治活動を中心に学校の全教育活動を創意工夫するとともに発表の機会を充実させる。
	ウ　小中高及び大学、企業、民間団体等と連携したキャリア教育を推進する。
	エ　「故郷田川」の多様な良さ（ひと・もの・こと）を積極的に取り入れた出会い学習・体験活動等を中心に「ふるさと教育」を推進し、豊かな心・郷土愛を育成する。
	オ　グローバル社会の様々な分野で活躍できる人材を育成するため、田川市英語教育小中一貫プログラムを田川市全体で実践し、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上に努める。
	カ　田川市中学生生徒会サミットの内容を更に工夫・充実させ、市内各中学生同士のつながりを強化するとともに生徒の自主性・自治力・発信力を伸ばす。
	キ　子どもたちが「図書館を使った調べる学習コンクール」「夏休み研究展」等を通して、自らの「知識・技能」「思考力」「表現力」「追究力」を高めていけるように支援する。また、「田川市中学生英語スピーチコンテスト」「田川市自由研究プレゼンテーション大会」等の内容充実に取り組む。

重点施策３

健やかな体と豊かな心を育む教育の推進（人権・同和教育、心の教育の充実）

重点施策の取組	ア　学校・家庭・地域・行政一体で、子どもたちの「運動習慣の育成」に取り組む。
	イ　安全・安心な給食の提供に努めるとともに、献立の工夫・改善や給食指導の充実等により学校給食を通じた食育を小中一貫して実施する。
	ウ　田川市立学校食育推進委員会を中心に「食育」の推進に努める。
	エ　「特別の教科 道徳」の授業を要とした道徳教育を推進する。
	オ　児童生徒の発達段階に応じ、教育活動全体を通して人権・同和教育を充実させ、人権に関する知識や態度、実践力を身につける教育を推進する。
	カ　在日外国人や外国にルーツを持つ子どもたちの実態を把握しながら、多様性の尊重や多文化共生教育を強化する。

重点施策４

安心・安全な学校づくりと、教職員が働きがいを持てる教育環境の整備

重点施策の取組	ア　学校施設を適切に維持管理するとともに、学校の安全対策や危機管理体制の充実を図り、子どもたちが安全かつ安心して学べる教育環境の整備・充実に取り組む。
	イ　児童生徒への安全教育の充実と教職員の危機管理能力の向上を図るとともに、地域や関係機関・団体との連携を密にした安全対策を推進する。
	ウ　「田川市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、それに基づいた教職員の働き方改革を推進する。教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、充実した教育実践ができる環境づくりに取り組む。

重点施策５

家庭・地域・関係機関と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進

重点施策の取組	ア　学校と地域が目標や課題を共有し、「地域と共にある学校づくり」を進めるために保護者・地域住民が学校運営に参加する「学校運営協議会」と地域・学校が連携・協働して活動を行う「地域学校協働活動」の一体的推進を図る。
	イ　社会の変化に対応できる力（情報収集力・活用能力・発信力等）を身に付けるため、最先端の情報教育研究者及び学校現場代表等で組織する「田川市教育ＤＸ推進本部」を中心に行政・学校・まちぐるみで教育ＤＸを推進する。
	ウ　教育行政・福祉行政・福岡県立大学等との連携を強化し、０歳から１８歳まで（乳幼児期・学齢期・高校）の切れ目のない包括的な支援体制を強化し、全ての子どもたちの学力・進路保障に取り組む。
	エ　「小一プロブレムの解消」「学力向上」を目指して、幼児教育・保育と小学校教育の接続（互いの教育目標やスタートカリキュラムの共有化等）を強化する。
	オ　福岡県立大学との連携を強化し、小中学校での学習支援や不登校児童・生徒への支援、「土曜数学・英語まなび塾」「放課後児童クラブ」への指導・支援、交換留学生を招いての国際理解教育、教職課程の学生のインターンシップ制度、社会福祉士の教育実習の受入れ等を行う。
	カ　家庭でのスマホやゲーム時間を減らす取組（午後８時以降はスマホ・ゲームストップ運動）を各家庭及び校区ＰＴＡ・田川市ＰＴＡ連合会との協働で取り組む。
	キ　部活動の地域展開について、国の動向を踏まえながら、段階的かつ計画的に取組を進める。地域人材や関係団体と連携し、児童生徒が安全に、かつ多様なスポーツ・文化活動に親しむことができる環境を整備するとともに、教職員の負担軽減と活動の質の向上を図る。

社会教育施策の目標理念

「人が育ち、つながりが広がる、学びを通して人が集い持続可能な地域社会を築く田川の教育環境づくり」

社　会　教　育

重点施策１

生涯学習・社会教育の充実を通じた人づくり

重点施策の取組	ア　校区活性化協議会を中心に、住民が自ら考え、創意工夫する地域活動を展開し、活気あふれる「生涯学習まちづくり」を目指す。
	イ　生涯学習の拠点である市民会館及び地域の公民館を中心に、地域住民の教育・文化活動や課題解決の場を提供するなど、どこでも学べる生涯学習環境を整え、市民ニーズに応じた学習機会の充実を図る。
	ウ　社会教育施設等の整備の推進及び維持管理の適正化を図る。
	エ　子どもから高齢者までが利用しやすい「石炭・歴史博物館」「図書館」「美術館」となるよう充実整備に努める。

重点施策２

家庭・地域と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進

重点施策の取組	ア　学校・家庭・地域・行政が子どもの安全確保のための見守りを行うとともに青少年が地域の一員として、地域活動に参加・貢献できる地域環境づくりに努める。
	イ　学校・行政・関係機関と連携して、子どもが放課後や休日等に安全かつ安心して過ごすことができる居場所を確保するとともに全ての子どもの良さ・個性を伸ばし、自主性・社会性・郷土愛を育む地域環境づくりを推進する。
	ウ　学校・ＰＴＡ・地域・関係機関と連携し、家庭の教育力の向上に努める。
	エ　地域の公民館や校区活性化協議会の活動を支援することを通して、地域住民の交流を深め、地域共同体づくりを推進する。
	オ　地域学校協働本部を中心とした活動（郷土学習・部活動支援・登下校の見守り・社会奉仕体験活動・放課後学習活動等）を学校や校区活性化協議会等と連携して取り組む。
	カ　中学校開校後の校区再編成に伴う地域活動活性化事業（校区活性化協議会）を再構築する。
	キ　学校、公民館、石炭・歴史博物館、図書館、美術館等が連携して、教育・文化ボランティアや文化・歴史等の地域性をいかした交流企画を推進し、地域や世代を超えた交流機会の拡大を図る。

重点施策３

文化・芸術・スポーツの振興と、地域人材の育成・活用によるまちづくりへの貢献

重点施策の取組	ア　子どもから高齢者までが、優れた芸術文化に触れる機会や自主的な芸術文化活動を行うことができる環境を整備する。
	イ　学校や文化団体等と連携し、市民の幅広い芸術文化活動の発表や交流を行い、市民主導の芸術文化活動を支援する。
	ウ　図書館及び美術館の更なる充実を図り、新たな文化との出会いの場を提供する。
	エ　田川の石炭産業と人権問題、地域の歴史・考古・民俗といった幅広い分野での調査研究を行い、その成果を市民に還元する。
	オ　田川の歴史・文化について理解を深めるため、ＤＸ化した石炭・歴史博物館の広報を積極的に図る。
	カ　子どもから高齢者までが、田川の歴史・文化を学べるよう、博物館の教育普及活動を推進する。
	キ　ふるさと田川の貴重な伝統芸能を伝承するため、保存会・学校・地域・関係機関と連携して後継者の育成に取り組む。
	ク　子どもから高齢者まで生涯にわたって、スポーツを楽しむことができる場を提供するとともに、競技人口の拡大に努める。
	ケ　学校・家庭・地域と連携して、子どもたちの「運動習慣の育成」及び「体力向上」に取り組む。
	コ　その道に秀でた本物との出会いや体験を通して、夢を持ち、それに向かって努力するきっかけとなる活動の充実に努める。

重点施策４

全ての人の人権が尊重される地域社会づくりの推進

重点施策の取組	ア　学校・地域・行政・関係機関が協働で、互いの違いを認め合い、全ての人が自分らしく幸せに生活できる「人権のまちづくり」を推進する。
	イ　差別の不合理や醜さを認識し、心の底から差別をなくしたいという意思と実践力をもつ市民の育成を目指す。
	ウ　「市民一人一人の心に届く教育・啓発」を推進するために人権問題に主体的・積極的に取り組む行政職員・教職員の育成を目指す。
	エ　部落問題をはじめ、障がい者・女性・子ども・高齢者・外国人・ハンセン病・性的指向及び性自認に関する問題等、多様な人権問題についての研修会を実施する。
	オ　指定管理者やスポーツ推進委員と連携し、障がい者スポーツの普及に努める。

第１　教育施策の方針と重点施策

令和８年度　教育施策の方針と重点施策

【はじめに】

我が国は、少子化の急速な進行、人口減少社会の到来、社会構造や産業構造の変化、価値観の多様化、更にはデジタル技術の進展など、かつてない大きな転換期を迎えています。こうした社会の変化は、子どもたちの学びや育ち、市民の生き方や学習の在り方にも大きな影響を及ぼしており、教育には、将来を見据えた柔軟かつ持続可能な対応が求められています。

本市においても、児童生徒数の減少、家庭環境や地域社会の変化、不登校やいじめ、学習状況の二極化、教職員の多忙化など、学校現場が抱える課題は複雑化・多様化しています。また、地域においては、人と人とのつながりの希薄化や担い手不足などにより、社会教育や地域活動の維持・充実が重要な課題となっています。

田川市教育委員会は、第６次田川市総合計画に掲げる「郷土を愛し豊かな心と創造力を育むまちづくり」の理念に沿って、時代に対応した教育施策を展開するため令和３年に第２次田川市教育大綱を策定しました。学校教育と社会教育を教育行政の両輪として位置付け、全ての子どもと市民が、学びを通じて成長し、地域社会の担い手として活躍できる環境づくりに取り組んできました。

第２次田川市教育大綱
（令和３年度～）

学校教育の基本理念
全ての子どもの学力・社会性・個性を伸ばす学校・家庭・地域・行政の四位一体の教育

社会教育の基本理念
子どもから高齢者まで、全ての市民が学び合い、つながり合い、生きがいを感じることができるまちづくり

教育の基本目標
～全ての市民が誇れる教育と文化のまち田川の創造～

○「確かな学力」「豊かな心」「郷土愛」「志向性」を育む、誰ひとり取り残さない「魅力ある学校づくり」を推進します。
○社会全体（学校・地域・行政ぐるみ）で、子どもを守り、一人ひとりの良さ・個性を伸ばす環境づくりを推進します。
○「強い絆で結ばれた地域共同体」と「いつでもどこでも学べる生涯学習環境づくり」を強化します。
○全ての市民が子育て・スポーツ・文化活動等を通して、生きがいを感じる環境づくりを推進します。
○子ども・高齢者・障がいのある人・女性・外国人等、全ての人が互いの人権を大切に自分らしく暮らせる地域社会づくりを推進します。

令和７年度は、学校教育において、誰ひとり取り残さない学びの保障を基本に、不登校児童生徒への支援体制の充実、人権・同和教育の推進、教職員の働き方改革を進めるとともに、学力向上施策を推進し、授業改善や指導力向上に重点的に取り組んできました。また、社会教育においては、生涯学習の推進、家庭教育支援、地域人材の活用、文化・芸術やスポーツ活動の充実、校区活性化協議会を拠点とした地域コミュニティの活性化などに努めてきました。

これらの取組により一定の成果が見られる一方で、生徒指導上の諸課題に係る児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた継続的かつきめ細かな支援、家庭・地域と学校の更なる連携強化、教育を支える人材の育成・確保、学びを通じた地域のつながりづくりなど、引き続き取り組むべき課題も明らかとなっています。

こうした状況を踏まえ、令和８年度は、これまでの取組を確実に継承・発展させるとともに、国の「第４期教育振興基本計画」の２つの基本方針「２０４０年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の実現を目指し、学校教育と社会教育が相互に補完し合いながら、子どもから大人までが生涯にわたり学び続けることのできる教育環境の充実を図ります。

学校教育においては、不登校・困難を抱える児童生徒への支援や人権・同和教育の充実を図るとともに、確かな学力、健やかな体、豊かな心の調和のとれた育成を基本に、子ども一人ひとりが主体的に学び、考え、行動する力を育む教育を推進します。そのため、学力向上プランと一体となった授業改善と指導力向上を進めるとともに、安心・安全な学校づくりと教職員が教育活動に専念できる環境整備に取り組みます。

社会教育においては、市民が主体的に学び、地域や社会に参画できる生涯学習社会の実現を目指し、家庭教育支援の充実、人権・同和教育の充実、地域人材の発掘・育成、文化・芸術・スポーツ活動の振興、公民館等の社会教育施設を核とした学びと交流の場づくりを進めます。あわせて、地域学校協働本部を中心に「地域とともにある学校づくり」を通じて、学校と地域が連携・協働し、子どもの育ちと地域の活力を相互に高める取組を推進します。さらに、その道に秀でた本物との出会いや体験を通して、真の価値を知り、ものの見方や考え方を深め、将来に続く意欲を形成します。

田川市教育委員会は、第６次田川市総合計画及び第２次田川市教育大綱に掲げる基本理念と基本目標の実現に向け、学校教育と社会教育を一体的かつ計画的に推進することにより、全ての子どもと市民が、学びを通じて夢や希望を持ち、地域とともに成長できる教育の実現を目指し、ここに令和８年度の教育施策方針を定めます。

【令和８年度教育の基本理念】

令和８年度の教育の基本理念

～全ての市民に　故郷で生きる喜びと　未来をつくる力を～（３年次）

「確かな学力」「豊かな心」「郷土愛」「志向性」を育む、誰ひとり取り残さない「魅力ある学校づくり」の推進

１　誰ひとり取り残さない学びの保障と、不登校・困難を抱える児童生徒への支援の充実

全ての子どもが学ぶ権利を保障され、それぞれの状況に応じて安心して学び続けることができるよう、校内外の関係機関と連携した不登校支援体制の充実を図ります。田川市教育支援センター及び校内教育支援センター等を活用した多様な学びの場の確保やきめ細かな支援を推進します。

（学校教育課）

２　確かな学力の育成と、学力向上プランに基づく授業改善・指導力向上の推進

学力向上プランに基づき、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるとともに、教職員の専門性向上を図ります。学習状況の的確な把握と指導の工夫により、基礎・基本の定着と活用力の育成に取り組みます。

（学校教育課）

３　健やかな体と豊かな心を育む教育の推進（人権・同和教育、心の教育の充実）

いじめの未然防止・早期対応をはじめ、命の大切さや多様性を尊重する心を育む教育を推進します。人権・同和教育の体系的な実践や、体力向上、心の健康づくりを通じて、児童生徒の健やかな成長を支えます。

（学校教育課・教育総務課）

４　安心・安全な学校づくりと、教職員が働きがいを持てる教育環境の整備

学校の安全対策や危機管理体制の充実を図るとともに、教職員の働き方改革を着実に進め、子どもと向き合う時間を確保します。組織的な学校運営を通じ、持続可能で質の高い教育環境の整備に取り組みます。

（学校教育課・教育総務課）

社会全体（学校・地域・行政ぐるみ）で、子どもを守り、一人ひとりの良さ・個性を伸ばす環境づくりの推進

５　家庭・地域・関係機関と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や地域学校協働活動及び関係機関等と連携し、家庭や地域・関係機関と学校が相互に連携・協働する体制を強化し、社会全体で子どもたちを守り、健やかに育む環境を作ります。地域の教育力を生かした学習活動を通じて、子どもの学びと地域の活力の向上を図ります。

（学校教育課・文化生涯学習課）

「強い絆で結ばれた地域共同体」と「いつでもどこでも学べる生涯学習環境づくり」の強化

６　生涯学習・社会教育の充実を通じた人づくり

市民一人ひとりが生涯にわたり学び続けることができる環境づくりを進めるとともに、学びを通して、心豊かな生活と地域への参画を促進します。公民館等の社会教育施設を拠点に、何度でも何歳でもどこでも学べる場と市民の交流の場づくりを推進します。

（文化生涯学習課）

全ての市民が子育て・スポーツ・文化活動等を通して、生きがいを感じる環境づくりの推進

７　文化・芸術・スポーツの振興と、地域人材の育成・活用によるまちづくりへの貢献

文化・芸術・スポーツ活動の振興を通じて、市民の心豊かな生活の実現を図るとともに、地域人材の発掘・育成・活用を進めます。国際交流・多文化共生を進め、持続可能

なまちづくりに寄与する取組を推進します。有形・無形の文化遺産を適切に保存・活用し、次世代へ継承する取組を進めます。

（文化生涯学習課）

子ども・高齢者・障がいのある人・女性・外国人等、全ての人が互いの人権を大切に自分らしく暮らせる地域社会づくりの推進

８　全ての人の人権が尊重される地域社会づくりの推進

全ての市民が人権を尊重し合い、安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、人権教育・啓発の充実を図ります。関係機関や地域団体と連携し、差別や偏見の解消に向けた取組を進めるとともに、多様性を認め合う共生社会の形成を推進します。

（文化生涯学習課・学校教育課）

【令和８年度学校教育・社会教育の施策目標理念】

令和８年度学校教育の施策目標理念

「学び合い、支え合い、鍛え合い、未来へ伸びる田川の子どもたち」

令和８年度社会教育の施策目標理念

「人が育ち、つながりが広がる、学びを通して人が集い持続可能な地域社会を築く田川の教育環境づくり」

○施策目標理念を達成するための学校教育の重点

「信頼関係を土台にして」児童生徒の多様性に丁寧に向き合い、教育相談の実施や関係機関との連携を行います。「子どもをまん中に」教育ＤＸを活用した児童生徒主体の授業づくりの一層の充実を図ります。その際、猪位金学園だけでなく田川東中学校及び田川西中学校校区の小中学校で「目指す子ども像」「教育内容・方法」を共有化し、小中学校の義務教育９か年で、学び合い、支え合い、鍛え合い、未来へ伸びる教育体制づくりを強化します。

○施策目標理念を達成するための社会教育の重点

多様な市民が学びに参加できる環境を整え、市民一人ひとりが生涯にわたって学び合い、支え合うことで、地域のつながりと活力を高め、持続可能な地域社会の形成を促進する学びを強化します。

【学校教育】

1　学校教育の施策方針

［目標理念］

「学び合い、支え合い、鍛え合い、未来へ伸びる田川の子どもたち」

［目指す田川市の学校教育像］

◆　家庭・地域と共に、全ての子どもに学力・体力と居場所を保障する学校

◆　家庭・地域と共に、子どもの主体性を伸ばし、故郷への誇りと愛着を育むとともにウェルビーイングを追求する力を育む学校

◆　家庭・地域から信頼される学校

［目指す田川市の子ども像］

◆　自分の良さや特性をいかし、自立し、他者と協調し、進んで社会参画する子ども

2　学校教育の重点施策

⑴　誰ひとり取り残さない学びの保障と、不登校・困難を抱える児童生徒への支援の充実

⑵　確かな学力の育成と、学力向上プランに基づく授業改善・指導力向上の推進

⑶　健やかな体と豊かな心を育む教育の推進（人権・同和教育、心の教育の充実）

⑷　安心・安全な学校づくりと、教職員が働きがいを持てる教育環境の整備

⑸　家庭・地域・関係機関と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進

3　各重点施策の取組

⑴　誰ひとり取り残さない学びの保障と、不登校・困難を抱える児童生徒への支援の充実

ア　全ての子どもが友達と楽しく学習できる誰ひとり取り残さない「魅力ある学校づくり」を通して、いじめ・不登校・問題行動等の未然防止に取り組む。

イ　多様性を認め、早期アプローチを重視した不登校対応を「学校運営協議会」や関係機関と連携し実施するとともに、校内教育支援センターやオンライン学習等不登

校児童生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを充実する。

ウ　「田川市いじめ問題対策連絡協議会等条例」「田川市いじめ防止基本方針」を遵守し、いじめを許さない学校文化を家庭・地域・関係機関と協働で構築する。

エ　障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち特別支援教育を推進する。そのため、一人ひとりの障がいの状態、発達段階を把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うとともに医療機関・特別支援学校等との連携を強化する。また、可能な限りインクルーシブ教育を推進する。

オ　教育支援センター等の充実を図り、多様な学びや支援の確保に取り組む。

⑵　確かな学力の育成と、学力向上プランに基づく授業改善・指導力向上の推進

ア　学力向上プランをフル活用し、教職員の指導力向上を図るとともに、全ての子どもたちの学習状況を把握し、主体的に学ぶ力を高める。

（ア）　学力の基盤づくりのため「徹底反復学習」「集中速習学習」「学習規律づくり」等の小中学校で接続した取組を進める。

（イ）　学校と家庭が連携して、自分で目標を持ち、計画を立て、「主体的に学習する力」「自学自習力」を育成する。

（ウ）　教職員の授業力と子どもの主体的に学ぶ力を向上させるため、「子どもが主語になる授業」「英語教育」「教育ＤＸ」等の実践研究を深め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努める。成果を挙げた取組を市内小中学校に拡げ、実施するという研修サイクルを確立する。

（エ）　児童生徒の教育において直接の担い手である教員の研修及び支援体制の充実を図る。

イ　好奇心を持ち、主体的に考え・調べ・判断・表現し、つながり合う力をもつ児童生徒を育成するため、学級活動・児童会活動・生徒会活動等の自治活動を中心に学校の全教育活動を創意工夫するとともに発表の機会を充実させる。

ウ　小中高及び大学、企業、民間団体等と連携したキャリア教育を推進する。

エ　「故郷田川」の多様な良さ（ひと・もの・こと）を積極的に取り入れた出会い学習・体験活動等を中心に「ふるさと教育」を推進し、豊かな心・郷土愛を育成する。

オ　グローバル社会の様々な分野で活躍できる人材を育成するため、田川市英語教育小中一貫プログラムを田川市全体で実践し、コミュニケーション能力・異文化理解

力の向上に努める。

カ　田川市中学生生徒会サミットの内容を更に工夫・充実させ、市内各中学生同士のつながりを強化するとともに生徒の自主性・自治力・発信力を伸ばす。

キ　子どもたちが「図書館を使った調べる学習コンクール」「夏休み研究展」等を通して、自らの「知識・技能」「思考力」「表現力」「追究力」を高めていけるように支援する。また、「田川市中学生英語スピーチコンテスト」「田川市自由研究プレゼンテーション大会」等の内容充実に取り組む。

⑶　健やかな体と豊かな心を育む教育の推進（人権・同和教育、心の教育の充実）

ア　学校・家庭・地域・行政一体で、子どもたちの「運動習慣の育成」に取り組む。

イ　安全・安心な給食の提供に努めるとともに、献立の工夫・改善や給食指導の充実等により学校給食を通じた食育を小中一貫して実施する。

ウ　田川市立学校食育推進委員会を中心に「食育」の推進に努める。

エ　「特別の教科 道徳」の授業を要とした道徳教育を推進する。

オ　児童生徒の発達段階に応じ、教育活動全体を通して人権・同和教育を充実させ、人権に関する知識や態度、実践力を身につける教育を推進する。

カ　在日外国人や外国にルーツを持つ子どもたちの実態を把握しながら、多様性の尊重や多文化共生教育を強化する。

⑷　安心・安全な学校づくりと、教職員が働きがいを持てる教育環境の整備

ア　学校施設を適切に維持管理するとともに、学校の安全対策や危機管理体制の充実を図り、子どもたちが安全かつ安心して学べる教育環境の整備・充実に取り組む。

イ　児童生徒への安全教育の充実と教職員の危機管理能力の向上を図るとともに、地域や関係機関・団体との連携を密にした安全対策を推進する。

ウ　「田川市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、それに基づいた教職員の働き方改革を推進する。教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、充実した教育実践ができる環境づくりに取り組む。

⑸　家庭・地域・関係機関と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進

ア　学校と地域が目標や課題を共有し、「地域と共にある学校づくり」を進めるために保護者・地域住民が学校運営に参加する「学校運営協議会」と地域・学校が連携・協働して活動を行う「地域学校協働活動」の一体的推進を図る。

イ　社会の変化に対応できる力（情報収集力・活用能力・発信力等）を身に付けるた

め、最先端の情報教育研究者及び学校現場代表等で組織する「田川市教育ＤＸ推進本部」を中心に行政・学校・まちぐるみで教育ＤＸを推進する。

ウ　教育行政・福祉行政等との連携を強化し、０歳から１８歳まで（乳幼児期・学齢期・高校）の切れ目のない包括的な支援体制を強化し、全ての子どもたちの学力・進路保障に取り組む。

エ　「小一プロブレムの解消」「学力向上」を目指して、幼児教育・保育と小学校教育の接続（互いの教育目標やスタートカリキュラムの共有化等）を強化する。

オ　福岡県立大学との連携を強化し、小中学校での学習支援や不登校児童・生徒への支援、「土曜数学・英語まなび塾」「放課後児童クラブ」への指導・支援、交換留学生を招いての国際理解教育、教職課程の学生のインターンシップ制度、社会福祉士の教育実習の受入れ等を行う。

カ　家庭でのスマホやゲーム時間を減らす取組（午後８時以降はスマホ・ゲームストップ運動）を各家庭及び校区ＰＴＡ・田川市ＰＴＡ連合会との協働で取り組む。

キ　部活動の地域展開について、国の動向を踏まえながら、段階的かつ計画的に取組を進める。地域人材や関係団体と連携し、児童生徒が安全に、かつ多様なスポーツ・文化活動に親しむことができる環境を整備するとともに、教職員の負担軽減と活動の質の向上を図る。

【社会教育】

1　社会教育の施策方針

［目標理念］

「人が育ち、つながりが広がる、学びを通して人が集い持続可能な地域社会を築く田川の教育環境づくり」

［目指す田川市の社会教育像］

◆　様々な学びの機会や情報提供が充実した生涯学習環境づくり

◆　社会全体で子どもたちの良さ・個性を伸ばす環境づくり

◆　スポーツ・文化活動を通して生きがいを感じる環境づくり

◆　全ての人の人権が尊重される地域社会づくり

2　社会教育の重点施策

⑴　生涯学習・社会教育の充実を通じた人づくり

⑵　家庭・地域と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進

⑶　文化・芸術・スポーツの振興と、地域人材の育成・活用によるまちづくりへの貢献

⑷　全ての人の人権が尊重される地域社会づくりの推進

3　各重点施策の取組

⑴　生涯学習・社会教育の充実を通じた人づくり

ア　校区活性化協議会を中心に、住民が自ら考え、創意工夫する地域活動を展開し、活気あふれる「生涯学習まちづくり」を目指す。

イ　生涯学習の拠点である市民会館及び地域の公民館を中心に、地域住民の教育・文化活動や課題解決の場を提供するなど、どこでも学べる生涯学習環境を整え、市民ニーズに応じた学習機会の充実を図る。

ウ　社会教育施設等の整備の推進及び維持管理の適正化を図る。

エ　子どもから高齢者までが利用しやすい「石炭・歴史博物館」「図書館」「美術館」となるよう充実整備に努める。

⑵　家庭・地域と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進

ア　学校・家庭・地域・行政が子どもの安全確保のための見守りを行うとともに青少年が地域の一員として、地域活動に参加・貢献できる地域環境づくりに努める。

イ　学校・行政・関係機関と連携して、子どもが放課後や休日等に安全かつ安心して過ごすことができる居場所を確保するとともに全ての子どもの良さ･個性を伸ばし、自主性・社会性・郷土愛を育む地域環境づくりを推進する。

ウ　学校・ＰＴＡ・地域・関係機関と連携し、家庭の教育力の向上に努める。

エ　地域の公民館や校区活性化協議会の活動を支援することを通して、地域住民の交流を深め、地域共同体づくりを推進する。

オ　地域学校協働本部を中心とした活動（郷土学習・部活動支援・登下校の見守り・社会奉仕体験活動・放課後学習活動等）を学校や校区活性化協議会等と連携して取り組む。

カ　中学校開校後の校区再編成に伴う地域活動活性化事業（校区活性化協議会）を再構築する。

キ　学校、公民館、石炭・歴史博物館、図書館、美術館等が連携して、教育・文化ボランティアや文化・歴史等の地域性をいかした交流企画を推進し、地域や世代を超えた交流機会の拡大を図る。

⑶　文化・芸術・スポーツの振興と、地域人材の育成・活用によるまちづくりへの貢献

ア　子どもから高齢者までが、優れた芸術文化に触れる機会や自主的な芸術文化活動を行うことができる環境を整備する。

イ　学校や文化団体等と連携し、市民の幅広い芸術文化活動の発表や交流を行い、市民主導の芸術文化活動を支援する。

ウ　図書館及び美術館の更なる充実を図り、新たな文化との出会いの場を提供する。

エ　田川の石炭産業と人権問題、地域の歴史・考古・民俗といった幅広い分野での調査研究を行い、その成果を市民に還元する。

オ　田川の歴史・文化について理解を深めるため、ＤＸ化した石炭・歴史博物館の広報を積極的に図る。

カ　子どもから高齢者までが、田川の歴史・文化を学べるよう、博物館の教育普及活動を推進する。

キ　ふるさと田川の貴重な伝統芸能を伝承するため、保存会・学校・地域・関係機関と連携して後継者の育成に取り組む。

ク　子どもから高齢者まで生涯にわたって、スポーツを楽しむことができる場を提供するとともに、競技人口の拡大に努める。

ケ　学校・家庭・地域と連携して、子どもたちの「運動習慣の育成」及び「体力向上」に取り組む。

コ　その道に秀でた本物との出会いや体験を通して、夢を持ち、それに向かって努力するきっかけとなる活動の充実に努める。

⑷　全ての人の人権が尊重される地域社会づくりの推進

ア　学校・地域・行政・関係機関が協働で、互いの違いを認め合い、全ての人が自分らしく幸せに生活できる「人権のまちづくり」を推進する。

イ　差別の不合理や醜さを認識し、心の底から差別をなくしたいという意思と実践力をもつ市民の育成を目指す。

ウ　「市民一人ひとりの心に届く教育・啓発」を推進するために人権問題に主体的・積極的に取り組む行政職員・教職員の育成を目指す。

エ　部落問題をはじめ、障がい者・女性・子ども・高齢者・外国人・ハンセン病・性的指向及び性自認に関する問題等、多様な人権問題についての研修会を実施する。

オ　指定管理者やスポーツ推進委員と連携し、障がい者スポーツの普及に努める。

第２　各課における施策及び事務事業

本項に掲載している事務事業については、ＰＤＣＡサイクルの考え方に基づく進行管理を行うこととしており、成果目標や活動目標をできるだけ数値で設定した上で推進することとしています。

各事務事業の推進状況について年度終了後に自己評価を行い、外部有識者で構成する田川市教育事務点検評価委員会による外部評価を受けることとしています。

評価結果については、次年度以降の施策及び事務事業への反映に努めます。

令和８年度 各課における施策及び事業一覧表【学校教育】

重点施策	No.	連続No.	施策	事務事業	担当課
【重点施策1】 誰一人取り残さない学びの保障と、不登校・困難を抱える児童生徒への支援の充実	1	1	全ての子どもが友達と楽しく学習できる誰一人取り残さない「魅力ある学校づくり」を通して、いじめ・不登校・問題行動等の未然防止に取り組む。	「魅力ある学校づくりを通した不登校未然防止事業」の推進	学校教育課
	2	2	多様性を認め、早期アプローチを重視した不登校対応を「学校運営協議会」や関係機関と連携し実施するとともに、校内教育支援センターやオンライン学習等不登校児童生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを充実する。	不登校児童生徒支援事業	学校教育課
	3	3	「田川市いじめ問題対策連絡協議会等条例」「田川市いじめ防止基本方針」を遵守し、いじめを許さない学校文化を家庭・地域・関係機関と協働で構築する。	いじめを許さない学校文化の推進	学校教育課
	4	4	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うとともに医療機関・特別支援学校等との連携を強化する。また、可能な限りインクルーシブ教育を推進する。	特別な支援を要する子どもたちの学力・進路保障	学校教育課
	5	5	教育支援センター等の充実を図り、多様な学びや支援の確保に取り組む。	①教育支援センターの機能強化	学校教育課
				②適応指導教室に関する事業	学校教育課
【重点施策2】 確かな学力の育成と、学力向上プランに基づく授業改善・指導力向上の推進	1	6	学力向上プランをフル活用し、教職員の指導力向上を図るとともに、全ての子どもたちの学習状況を把握し、主体的に学ぶ力を高める。 ⑴　学力の基盤づくりのため「徹底反復学習」「集中速習学習」「学習規律づくり」等の小中学校で接続した取組を進める。 ⑵　学校と家庭が連携して、自分で目標を持ち、計画を立て「主体的に学習する力」「自学自習力」を育成する。 ⑶　教職員の授業力と子どもの主体的に学ぶ力を向上させるため、「子どもが主語になる授業」「英語教育」「教育ＤＸ」等の実践研究を深め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努める。成果を挙げた取組を市内小中学校に拡げ、実施するという研修サイクルを確立する。 ⑷　児童生徒の教育において直接の担い手である教員の研修及び支援体制の充実を図る。	学力ステップアップ推進事業	学校教育課
	2	7	好奇心を持ち、主体的に考え・調べ・判断・表現し、つながり合う力をもつ児童・生徒を育成するため、学級活動・児童会活動・生徒会活動等の自治活動を中心に学校の全教育活動を創意工夫するとともに発表の機会を充実させる。	主体的に活動する児童・生徒の育成事業	学校教育課
	3	8	小中高及び大学、企業、民間団体等と連携したキャリア教育を推進する。	キャリア教育の推進	学校教育課
	4	9	「故郷田川」の多様な良さ（ひと・もの・こと）を積極的に取り入れた出会い学習・体験活動等を中心に「ふるさと教育」を推進し、豊かな心・郷土愛を育成する。	ふるさと教育の推進	学校教育課
	5	10	グローバル社会の様々な分野で活躍できる人材を育成するため、田川市英語教育小中一貫プログラムを田川市全体で実践し、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上に努める。	英語教育推進事業	学校教育課
	6	11	田川市中学生生徒会サミットの内容を更に工夫・充実させ、市内各中学生同士のつながりを強化するとともに生徒の自主性・自治力・発信力を伸ばす。	市内各中学生同士のつながりの強化	学校教育課
	7	12	子どもたちが「図書館を使った調べる学習コンクール」「夏休み研究展」等を通して、自らの「知識・技能」「思考力」「表現力」「追究力」を高めていけるように支援する。また、「田川市中学生英語スピーチコンテスト」「田川市自由研究プレゼンテーション大会」等の内容充実に取り組む。	「田川市自由研究プレゼンテーション大会」「田川市中学生英語スピーチコンテスト」の充実	学校教育課
【重点施策3】 健やかな体と豊かな心を育む教育の推進（人権・同和教育、心の教育の充実）	1	13	学校・家庭・地域・行政一体で、子どもたちの「運動習慣の育成」に取り組む。	体力・運動能力の推進	学校教育課
	2	14	安全・安心な給食の提供に努めるとともに、献立の工夫・改善や給食指導の充実等により学校給食を通じた食育を小中一貫して実施する。	学校給食運営事業	教育総務課
	3	15	田川市立学校食育推進委員会を中心に「食育」の推進に努める。	食育推進事業	学校教育課
	4	16	【新】「特別の教科 道徳」の授業を要とした道徳教育を推進する。	道徳教育の推進	学校教育課
	5	17	児童生徒の発達段階に応じ、教育活動全体を通して人権・同和教育を充実させ、人権に関する知識や態度、実践力を身につける教育を推進する。	人権・同和教育の推進	学校教育課
	6	18	在日外国人や外国にルーツを持つ子どもたちの実態を把握しながら、多様性の尊重や多文化共生教育を強化する。	在日外国人児童生徒への支援	学校教育課
【重点施策4】 安心・安全な学校づくりと、教職員が働きがいを持てる教育環境の整備	1	19	学校施設を適切に維持管理するとともに、学校の安全対策や危機管理体制の充実を図り、子どもたちが安全かつ安心して学べる教育環境の整備・充実に取り組む。	小中学校施設維持管理等事業	教育総務課
	2	20	【新】児童生徒への安全教育の充実と教職員の危機管理能力の向上を図るとともに、地域や関係機関・団体との連携を密にした安全対策を推進する。	①学校安全教育・危機管理アップデート事業	学校教育課
				②中学校通学路安全推進事業費	教育総務課
	3	21	「田川市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、それに基づいた教職員の働き方改革を推進する。教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、充実した教育実践ができる環境づくりに取り組む。	教職員の働き方改革の推進	学校教育課
【重点施策5】 家庭・地域・関係機関と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進	1	22	学校と地域が目標や課題を共有し、「地域と共にある学校づくり」を進めるために保護者・地域住民が学校運営に参加する「学校運営協議会」と地域・学校が連携・協働して活動を行う「地域学校協働活動」の一体的推進を図る。	地域と共にある学校づくりの推進	学校教育課
	2	23	社会の変化に対応できる力（情報収集力・活用能力・発信力等）を身に付けるため、最先端の情報教育研究者及び学校現場代表等で組織する「田川市教育ＤＸ推進本部」を中心に行政・学校・まちぐるみで教育ＤＸを推進する。	小学校・中学校教育ＤＸ推進事業	学校教育課
	3	24	教育行政・福祉行政・福岡県立大学等との連携を強化し、０歳から１８歳まで（乳幼児期・学齢期・高校）の切れ目のない包括的な支援体制を強化し、全ての子どもたちの学力・進路保障に取り組む。	福祉行政・関係機関との連携強化	学校教育課
	4	25	「小一プロブレムの解消」「学力向上」を目指して、幼児教育・保育と小学校教育の接続（互いの教育目標やスタートカリキュラムの共有化等）を強化する。	小１プロブレムの解消	学校教育課
	5	26	福岡県立大学との連携を強化し、小中学校での学習支援や不登校児童・生徒への支援、「土曜数学・英語まなび塾」「放課後児童クラブ」への指導・支援、交換留学生を招いての国際理解教育、教職課程の学生のインターンシップ制度、社会福祉士の教育実習の受入れ等を行う。	福岡県立大学との連携	学校教育課
	6	27	家庭でのスマホやゲーム時間を減らす取組（午後８時以降はスマホ・ゲームストップ運動）を各家庭及び校区ＰＴＡ・田川市ＰＴＡ連合会との協働で取り組む。	メディア習慣の確立	学校教育課
	7	28	【新】部活動の地域展開について、国の動向を踏まえながら、段階的かつ計画的に取組を進める。地域人材や関係団体と連携し、児童生徒が安全に、かつ多様なスポーツ・文化活動に親しむことができる環境を整備するとともに、教職員の負担軽減と活動の質の向上を図る。	中学校部活動地域展開事業	学校教育課

令和８年度 各課における施策及び事業一覧表【社会教育】

重点施策	No.	連続No.	施策	事務事業	担当課
【重点施策1】 【通番6】 生涯学習・社会教育の充実を通じた人づくり	1	29	校区活性化協議会を中心に、住民が自ら考え、創意工夫する地域活動を展開し、活気あふれる「生涯学習まちづくり」を目指す。	地域活動活性化事業	文化生涯学習課
	2	30	生涯学習の拠点である市民会館及び地域の公民館を中心に、地域住民の教育・文化活動や課題解決の場を提供するなど、どこでも学べる生涯学習環境を整え、市民ニーズに応じた学習機会の充実を図る。	公民館運営事業	文化生涯学習課
	3	31	【新】社会教育施設等の整備の推進及び維持管理の適正化を図る。	市民会館維持管理費、社会体育施設運営事業、図書館運営事業、石炭・歴史博物館運営等事業、文化センター・青少年文化ホール運営事業、美術館運営事業	文化生涯学習課
	4	32	子どもから高齢者までが利用しやすい「石炭・歴史博物館」「図書館」「美術館」となるよう充実整備に努める。	石炭・歴史博物館・図書館・美術館運営等事業	文化生涯学習課
【重点施策2】 【通番7】 家庭・地域と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進	1	33	学校・家庭・地域・行政が子どもの安全確保のための見守りを行うとともに青少年が地域の一員として、地域活動に参加・貢献できる地域環境づくりに努める。	社会教育、青少年対策事業	文化生涯学習課
	2	34	学校・行政・関係機関と連携して、子どもが放課後や休日等に安全かつ安心して過ごすことができる居場所を確保するとともに全ての子どもの良さ・個性を伸ばし、自主性・社会性・郷土愛を育む地域環境づくりを推進する。	地域活動支援事業、生涯学習事業等	文化生涯学習課
	3	35	学校・ＰＴＡ・地域・関係機関と連携し、家庭の教育力の向上に努める。	家庭教育支援事業	文化生涯学習課
	4	36	地域の公民館や校区活性化協議会の活動を支援することを通して、地域住民の交流を深め、地域共同体づくりを推進する。	地域活動活性化事業	文化生涯学習課
	5	37	地域学校協働本部を中心とした活動（郷土学習・部活動支援・登下校の見守り・社会奉仕体験活動・放課後学習活動等）を学校や校区活性化協議会等と連携して取り組む。	地域学校協働活動事業	文化生涯学習課
	6	38	中学校開校後の校区再編成に伴う地域活動活性化事業（校区活性化協議会）を再構築する。	地域活動活性化事業	文化生涯学習課
	7	39	学校、公民館、石炭・歴史博物館、図書館、美術館等が連携して、教育・文化ボランティアや文化・歴史等の地域性をいかした交流企画を推進し、地域や世代を超えた交流機会の拡大を図る。	教育・文化ふれあい交流活動の推進	文化生涯学習課
【重点施策3】 【通番8】 文化・芸術・スポーツの振興と、地域人材の育成・活用によるまちづくりへの貢献	1	40	子どもから高齢者までが、優れた芸術文化に触れる機会や自主的な芸術文化活動を行うことができる環境を整備する。	文化センター・青少年文化ホール運営事業	文化生涯学習課
	2	41	学校や文化団体等と連携し、市民の幅広い芸術文化活動の発表や交流を行い、市民主導の芸術文化活動を支援する。	文化振興事業	文化生涯学習課
	3	42	図書館及び美術館の更なる充実を図り、新たな文化との出会いの場を提供する。	図書館運営事業、美術館運営事業	文化生涯学習課
	4	43	田川の石炭産業と人権問題、地域の歴史・考古・民俗といった幅広い分野での調査研究を行い、その成果を市民に還元する。	①世界記憶遺産保存・活用等事業	文化生涯学習課
				②文化財保存・活用等事業	文化生涯学習課
				③埋蔵文化財発掘調査事業	文化生涯学習課
	5	44	田川の歴史・文化について理解を深めるため、ＤＸ化した石炭・歴史博物館の広報を積極的に図る。	石炭・歴史博物館運営等事業	文化生涯学習課
	6	45	子どもから高齢者までが、田川の歴史・文化を学べるよう、博物館の教育普及活動を推進する。	石炭・歴史博物館運営等事業	文化生涯学習課
	7	46	ふるさと田川の貴重な伝統芸能を伝承するため、保存会・学校・地域・関係機関と連携して後継者の育成に取り組む。	文化財保存・活用等事業	文化生涯学習課
	8	47	子どもから高齢者まで生涯にわたって、スポーツを楽しむことができる場を提供するとともに、競技人口の拡大に努める。	①社会体育施設運営事業、県民体育大会事業、市民体育大会事業	文化生涯学習課
				②全国大会等出場報奨金支給事業	文化生涯学習課
	9	48	学校・家庭・地域と連携して、子どもたちの「運動習慣の育成」及び「体力向上」に取り組む。	地域スポーツ活動推進事業	文化生涯学習課
	10	49	その道に秀でた本物との出会いや体験を通して、夢を持ち、それに向かって努力するきっかけとなる活動の充実に努める。	地域スポーツ活動推進事業	文化生涯学習課
【重点施策4】 【通番9】 全ての人の人権が尊重される地域社会づくりの推進	1	50	学校・地域・行政・関係機関が協働で、互いの違いを認め合い、全ての人が自分らしく幸せに生活できる「人権のまちづくり」を推進する。	人権・同和問題啓発事業、社会参加促進支援等事業	文化生涯学習課
	2	51	差別の不合理や醜さを認識し、心の底から差別をなくしたいという意思と実践力をもつ市民の育成を目指す。	人権・同和問題啓発事業	文化生涯学習課
	3	52	「市民一人一人の心に届く教育・啓発」を推進するために人権問題に主体的・積極的に取り組む行政職員・教職員の育成を目指す。	人権・同和教育事業	文化生涯学習課
	4	53	部落問題をはじめ、障がい者・女性・子ども・高齢者・外国人・ハンセン病・性的指向及び性自認に関する問題等、多様な人権問題についての研修会を実施する。	人権・同和問題啓発事業	文化生涯学習課
	5	54	指定管理者やスポーツ推進委員と連携し、障がい者スポーツの普及に努める。	社会体育施設運営事業、保健体育総務事務費、保健体育振興経費	文化生涯学習課

1　取組（施策）方針　　【学校教育課】

これまで、誰一人取り残さない学びの保障を基本に、不登校児童生徒への支援体制の充実、人権・同和教育の推進、教職員の働き方改革を進めるとともに、学力ステップアップ推進事業に取り組み、授業改善や指導力向上に重点的に取り組んできた。

本年度は、以下の５点から、学校教育課の取組を推進し、目標達成を目指していく。

⑴　誰一人取り残さない学びの保障と、不登校・困難を抱える児童生徒への支援の充実

⑵　確かな学力の育成と、学力向上プランに基づく授業改善・指導力向上の推進

⑶　健やかな体と豊かな心を育む教育の推進（人権・同和教育、心の教育の充実）

⑷　安心・安全な学校づくりと、教職員が働きがいを持てる教育環境の整備

⑸　家庭・地域・関係機関と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進

2　各種重点施策の取組（施策）及び事務事業

重点施策	1	誰一人取り残さない学びの保障と、不登校・困難を抱える児童生徒への支援の充実
施策№	1	全ての子どもが友達と楽しく学習できる誰一人取り残さない「魅力ある学校づくり」を通して、いじめ・不登校・問題行動等の未然防止に取り組む。

担当課：学校教育課

事務事業	1	「魅力ある学校づくりを通した不登校未然防止事業」の推進		
事業開始年度		令和　3　年度	令和8年度事業費(予算額)	―　千円
目的等		児童生徒の学校に対するニーズを踏まえた「魅力ある学校」を目指す取組を推進し、児童生徒の不登校に係る課題等の（不登校の未然防止）解決を図る。		
事業内容		⑴　実践校による「魅力ある学校づくりを通した不登校未然防止事業」を推進し、不登校の未然防止に係る実践的な研究を実施する。 ⑵　福岡県立大学准教授や福岡県立大学キャンパス・スクール※1校長などの専門家による推進委員会を組織し、本事業の推進に関して指導いただくとともに、効果的な取組について市内全校へ周知を図る。		
目　標（今後の方向性）		⑴　実践校における不登校児童生徒数の減少（前年度比） ⑵　児童生徒アンケート（学校満足度アンケート）※2における学校満足度の上昇（前年度比） ⑶　「魅力ある学校づくりを通した不登校未然防止事業」実践校の好事例を校長会等を通じて発信する（年２回以上）		

※１　福岡県立大学キャンパス・スクール
　福岡県立大学内にあるフリースクール。
　不登校児童生徒の学習支援や集団活動体験を行っている。
※２　児童生徒アンケート（学校満足度アンケート）は令和７年度から実施。

重点施策	1	誰一人取り残さない学びの保障と、不登校・困難を抱える児童生徒への支援の充実
施策№	2	多様性を認め、早期アプローチを重視した不登校対応を「学校運営協議会」や関係機関と連携し実施するとともに、校内教育支援センターやオンライン学習等不登校児童生徒が安全に安心して学べる教育環境づくりを充実する。

担当課：学校教育課

事務事業	1	不登校児童生徒支援事業		
事業開始年度		令和　6　年度	令和8年度事業費(予算額)	4,432　千円
目的等		不登校児童生徒について、不登校の要因を一人ひとり丁寧に把握し、要因に応じて校内教育センターやオンライン学習等、学びの場を保障するための適切な支援を行うことで、学校復帰や社会的自立に向けた力の育成を図る。		
事業内容		⑴　「早期アプローチを重視した不登校対策事業」指定校において、長期欠席予測シート※を活用したスクリーニングを行い、不登校兆候児童に応じた具体的な支援の構想、実践、評価等を協議する校内生徒指導委員会等の充実を図る。 ⑵　校内教育支援センターを設置し、学習支援や教育相談ができる環境づくりを行う。		
目　標（今後の方向性）		⑴　指定校における不登校児童数の減少　（前年度比） ⑵　校内教育支援センターの設置　（指定校100％） ⑶　学びの場が保障されている不登校児童数　（100％）		

※　長期欠席予測シート
　欠席日数等を入力することで年度末に不登校状態になるであろう児童を早い段階で予測できるシート（福岡県立大学松浦教授作成）。

重点施策	1	誰一人取り残さない学びの保障と、不登校・困難を抱える児童生徒への支援の充実
施策№	3	「田川市いじめ問題対策連絡協議会等条例」「田川市いじめ防止基本方針」を遵守し、いじめを許さない学校文化を家庭・地域・関係機関と協働で構築する。

担当課：学校教育課

事務事業	1	いじめを許さない学校文化の推進		
事業開始年度		（不明）	令和8年度事業費(予算額)	653 千円
目的等		「田川市いじめ問題対策連絡協議会等条例」「田川市いじめ防止基本方針」を基に、いじめを許さない学校文化を構築する。		
事業内容		⑴ 各学校の「学校いじめ基本方針」に基づき、いじめの未然防止（いじめを生まないための道徳教育及び体験活動等の実施）、いじめの早期発見、いじめへの早期対応（専門スタッフとの連携）の取組の充実を図る。 ⑵ 「田川市いじめ問題対策連絡協議会」「田川市いじめ問題対策委員会」を開催し、市としてのいじめ問題対応に係る取組を行う。		
目　標（今後の方向性）		⑴ アンケート調査の実施　各校１回以上/学期、市教委３回以上/年 ⑵ 「田川市いじめ問題対策連絡協議会」「田川市いじめ問題対策委員会」開催回数　各会２回/年		

重点施策	1	誰一人取り残さない学びの保障と、不登校・困難を抱える児童生徒への支援の充実
施策№	4	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うとともに医療機関・特別支援学校等との連携を強化する。また、可能な限りインクルーシブ教育を推進する。

担当課：学校教育課

事務事業	1	特別な支援を要する子どもたちの学力・進路保障		
事業開始年度		令和　3　年度	令和8年度事業費(予算額)	720　千円
目的等		専門的な知識・経験・資格（臨床心理士）を有する者を配置し、発達障がいの可能性のある児童生徒に対するアセスメントの実施や保護者に対する助言・情報提供を行い、一人ひとりのニーズに応じた適切な支援及び教育環境の提供を行う。		
事業内容		⑴　発達支援コーディネーター（臨床心理士）によるアセスメント（発達検査）を実施する。 ⑵　関係部署や医療機関と連携して継続性のある支援を受けられる指導計画を作成（ふくおか就学サポートノートを含む）するとともに、確実な引継ぎを行う。		
目　標（今後の方向性）		⑴　特別支援学級（学校）入級等に関するアセスメント実施率　100％ ⑵　特別支援学級に在籍する児童生徒分の個別の教育支援計画及び指導計画を作成し引き継いでいる割合　作成率及び引継ぎ率100％		

重点施策	1	誰一人取り残さない学びの保障と、不登校・困難を抱える児童生徒への支援の充実
施策№	5	教育支援センター等の充実を図り、多様な学びや支援の確保に取り組む。

担当課：学校教育課

事務事業	1	教育支援センターの機能強化		
事業開始年度		令和　3　年度	令和8年度事業費(予算額)	22,072　千円
目的等		教育支援センターとしての機能を充実させ、教育委員会・学校との双方向の連携を密に行うことで、学校・家庭・地域の様々なニーズに応えることができるようにする。		
事業内容		「不登校等の未然防止」「発達障がい児への支援充実」「ＩＣＴ教育推進等に係る調査研究・教職員研修の充実」等の様々なニーズに対応するため、教育支援センターの人員配置や効果的な運用について検討を進める。		
目　標（今後の方向性）		⑴　「いじめ・不登校等調査」及び事件・事故に関する報告を基にした実態の分析及び支援　毎月 ⑵　発達支援コーディネーター活用校　市内12校/12校 ⑶　ＩＣＴ支援員の活用率　各校100％		

重点施策	2	確かな学力の育成と、学力向上プランに基づく授業改善・指導力向上の推進
施策№	6	学力向上プランをフル活用し、教職員の指導力向上を図るとともに、全ての子どもたちの学習状況を把握し、主体的に学ぶ力を高める。

担当課：学校教育課

事務事業	1	学力向上・キャリア教育推進事業		
事業開始年度	平成　28　年度	令和8年度事業費(予算額)	3,149	千円
目的等	市内全小中学校で「学力向上・キャリア教育推進事業（学力向上、教育ＤＸ、外国語教育　他）」に取り組み、教職員の指導力向上を図るとともに、市内全ての子どもたちに学習能力（集中力・学習意欲・計算力・語彙力）及び主体的に学ぶ力の育成を図る。			
事業内容	⑴　学力の基盤づくりのため「徹底反復学習」「学習規律づくり」等の小中学校で接続した取組を進める。 ⑵　学校と家庭が連携して、自学自習力（自分で計画を立て、主体的に学習する力）を育成する。 ⑶　教職員の授業力と子どもの主体的に学ぶ力の向上させるため、「子どもが主語になる授業」「教育ＤＸ」「外国語教育」等の実践研究を深め、成果を挙げた取組を市内小中学校に拡げ、実践するという研修サイクルを確立する。 ⑷　児童生徒の教育において直接の担い手である教員の研修及び支援体制の充実を図る。			
目　標（今後の方向性）	⑴　朝の徹底反復・モジュール学習※効果測定実施回数　２回/年、 百マス計算２分以内達成率　８０％、漢字習得率　９０％ ⑵　校区ごとに家庭学習強化・充実週間の位置付け回数　３回以上/年、 事後アンケートで自学自習力が身に付いたと回答した児童生徒の割合　８０％以上 ⑶　学力向上に関する学校訪問を各校で実施する回数　２回/年 ⑷　教育ＤＸに関する教員研修（ワークショップ、授業公開） 実施回数　３回/年 ⑸　外国語教育に関する教員研修（授業研修）実施回数　１回/年			

※　朝の徹底反復学習・モジュール学習
　市内全小中学校において、毎朝１０～１５分間実施する帯学習のことを指し、百マス計算や漢字練習、音読練習、タイピング練習などを行うことで、授業に生かすことのできる学習能力（集中力、学習意欲、計算力、語彙力の向上を目指す。

重点施策	2	確かな学力の育成と、学力向上プランに基づく授業改善・指導力向上の推進
施策№	7	好奇心を持ち、主体的に考え・調べ・判断・表現し、つながり合う力をもつ児童・生徒を育成するため、学級活動・児童会活動・生徒会活動等の自治活動を中心に学校の全教育活動を創意工夫するとともに発表の機会を充実させる。

担当課：学校教育課

事務事業	1	主体的に活動する児童・生徒の育成事業		
事業開始年度		令和　5　年度	令和8年度事業費(予算額)	―　千円
目的等		学級活動や児童会（生徒会）活動等を中心とした学校における全ての教育活動の創意工夫を通して、好奇心を持ち、主体的に考え・調べ・判断・表現し、つながり合う力をもつ児童・生徒を育成する。		
事業内容		⑴　各段階の目指す子ども像に照らした日常的な学級活動や児童会（生徒会）活動の充実を図る。 ⑵　集会活動や学校行事、地域行事等において、児童生徒のアイディアや実践の場を確保した教育課程を編成する。		
目　標（今後の方向性）		⑴　目指す子ども像に沿った学級活動や児童会（生徒会）活動の指導計画作成率100％ ⑵　児童生徒が社会参画意識を高めることができる集会活動や学校行事、地域行事等の各学年計画実施回数　１回以上/年		

重点施策	2	確かな学力の育成と、学力向上プランに基づく授業改善・指導力向上の推進
施策№	8	小中高及び大学、企業、民間団体等と連携したキャリア教育を推進する。

担当課：学校教育課

事務事業	1	キャリア教育の推進		
事業開始年度		（不明）	令和8年度事業費(予算額)	1,144　千円
目的等		一人ひとりの子どもが自分の特性や良さを自覚し、自分なりの人生設計を描き、具体的な目標を持って学習に取り組めるように小中高大・関係機関・企業・民間団体等と連携してキャリア教育※1を推進する。		
事業内容		「キャリアパスポート※2」を活用した、小中高が連携したキャリア教育を実施する。		
目　標（今後の方向性）		⑴　「基礎的・汎用的能力」を育成するキャリア教育を実施するとともに「キャリアパスポート」の作成と学校間における引継ぎを実施 キャリア教育実施率及び「キャリアパスポート」引継ぎ率100％ ⑵　進路実現に向けた目標や見通しをもち主体的に取り組んでいくことができるよう中学生の高校訪問（田川地区県立高校）を実施　市内３中学校 ⑶　各学校のキャリア教育計画を調整し、TagawaBlendDream・高校（TTGR）・関係機関・企業等と連携した授業を実施する学校　６校以上/12校		

※１　キャリア教育
　一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基礎となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育
※２　キャリアパスポート
　小学校から高等学校までのキャリア教育に関する諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫された記録のつづり

重点施策	2	確かな学力の育成と、学力向上プランに基づく授業改善・指導力向上の推進
施策№	9	「故郷田川」の多様な良さ（ひと・もの・こと）を積極的に取り入れた出会い学習・体験活動等を中心に「ふるさと教育」を推進し、豊かな心・郷土愛を育成する。

担当課：学校教育課

事務事業	1	ふるさと教育の推進		
事業開始年度		（不明）	令和8年度事業費(予算額)	― 千円
目的等		地域で活躍する人との豊かな出会いや、古くから伝わるまつりや伝統文化の参加・体験など、故郷田川の歴史や文化に対し深い理解と愛着をもつとともに、田川の良さの発信や未来の田川のまちづくりに参画する等、地域社会のために積極的に社会参画しようとする態度を育成する。		
事業内容		市内小中学校の各学年段階において、田川石炭・歴史博物館・市立図書館等を中心とした公共施設や地域人材、文化財の活用など、ふるさと田川の多様な良さ（ひと・もの・こと）を積極的に取り入れた教育課程を計画的・段階的に位置付ける。		
目　標（今後の方向性）		総合的な学習の時間等を活用し田川の歴史や校区の歴史（ふるさと）等について探究する学習を教育課程に位置付け、実施した学校の割合　１００％		

重点施策	2	確かな学力の育成と、学力向上プランに基づく授業改善・指導力向上の推進
施策№	10	グローバル社会の様々な分野で活躍できる人材を育成するため、田川市英語教育小中一貫プログラムを田川市全体で実践し、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上に努める。

担当課：学校教育課

事務事業	1	英語教育推進事業		
事業開始年度		平成　27　年度	令和8年度事業費(予算額)	19,629　千円
目的等		市内全小中学校で「英語教育推進事業」に取り組み、主体的に外国語によるコミュニケーションを図り異文化理解を深めることができる児童生徒を育成する。		
事業内容		⑴　外国語指導助手（３人）を市内全小中学校に派遣し、英語の発音や会話を体得するだけでなく、異文化理解教育を進める。 ⑵　外国語教育に関する教員研修（授業研修）を実施する。 ⑶　英語力向上に対する意欲の向上、外国語教育推進の取組の検証に係る中学校３年生を対象にした市費による実用英語技能検定を実施する。		
目　標（今後の方向性）		⑴　外国語指導助手（３人）の市内小中学校派遣日　３３０日／年 ⑵　外国語教育に関する教員研修（授業研修）実施回数　１回／年 ⑶　中学校３年生の英語検定３級相当以上取得率　２５％以上		

重点施策	2	確かな学力の育成と、学力向上プランに基づく授業改善・指導力向上の推進
施策№	11	田川市中学生生徒会サミットの内容を更に工夫・充実させ、市内各中学生同士のつながりを強化するとともに生徒の自主性・自治力・発信力を伸ばす。

担当課：学校教育課

事務事業	1	市内各中学生同士のつながりの強化		
事業開始年度		（不明）	令和8年度事業費(予算額)	― 千円
目的等		市内中学校３校の生徒会の活動状況等の定期的な交流等を通して、中学校間の相互交流を深め、生徒の自主性・自治力・発信力を伸ばす。		
事業内容		中学校間の生徒会活動の自主的な交流等を通して、各中学校の生徒会活動を活性化させ、生徒の自主性・自治力・発信力の向上を図る。		
目　標（今後の方向性）		⑴　中学校間の生徒会活動の取組に関する交流実施回数　２回以上/年 ⑵　田川市中学生生徒会サミットを開催し、小学校高学年児童の参加を奨励　１回／年		

重点施策	2	確かな学力の育成と、学力向上プランに基づく授業改善・指導力向上の推進
施策№	12	子どもたちが「図書館を使った調べる学習コンクール」「夏休み研究展」等を通して、自らの「知識・技能」「思考力」「表現力」「追究力」を高めていけるように支援する。また、「田川市中学生英語スピーチコンテスト」「田川市自由研究プレゼンテーション大会」等の内容充実に取り組む。

担当課：学校教育課

事務事業	1	「田川市プレゼンテーション大会」「田川市中学生英語スピーチコンテスト」の充実		
事業開始年度		（不明）	令和8年度事業費(予算額)	77 千円
目的等		児童生徒参加型イベントを通して、児童生徒の「自ら進んで考える力」「自らの考えを発信する力（プレゼン力）」の育成を目指す。		
事業内容		⑴　プレゼン力の育成を目指した「田川市プレゼンテーション大会」を実施する。 ⑵　日常の外国語科学習で身に付けたスピーチ力やコミュニケーション力、プレゼン力を披露する場として、市主催の「田川市中学生英語スピーチコンテスト」を実施する。		
目　標（今後の方向性）		⑴　各小学校からの「田川市プレゼンテーション大会」　参加率１００％ ⑵　各中学校からの「田川市中学生英語スピーチコンテスト」 参加率１００％ ⑶　福岡県中学生英語スピーチコンテスト筑豊大会における入賞者 １名以上/田川市内中学校		

重点施策	3	健やかな体と豊かな心を育む教育の推進（人権・同和教育、心の教育の充実）
施策№	13	学校・家庭・地域・行政一体で、子どもたちの「運動習慣の育成」に取り組む。

担当課：学校教育課

事務事業	1	体力・運動能力の推進		
事業開始年度		（不明）	令和8年度事業費(予算額)	― 千円
目的等		学校・家庭・地域・行政一体で、児童生徒が目標をもって自ら体力・運動能力の向上に努めることができるようにする。		
事業内容		⑴ 各校で策定した体力向上プランに沿って、体育科・保健体育科学習において準備運動にサーキットトレーニングを取り入れる等、特色ある１校１運動の取組を全校で実践する。		
目　標（今後の方向性）		⑴ 各校における特色ある１校１運動の取組実施率　100％		

重点施策	3	健やかな体と豊かな心を育む教育の推進（人権・同和教育、心の教育の充実）
施策№	15	田川市立学校食育推進委員会を中心に「食育」の推進に努める。

担当課：学校教育課

事務事業	1	食育推進事業		
事業開始年度		（不明）	令和8年度事業費(予算額)	6 千円
目的等		児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、積極的に食育を推進する。		
事業内容		⑴　小中学校９年間にわたる一貫した食育指導を実施する。 ⑵　栄養教諭による食育指導の充実及び個別的な相談事業を実施する。		
目　標（今後の方向性）		⑴　栄養教諭が各小中学校を訪問し、食育指導を実施する回数　４回以上/年		

重点施策	3	健やかな体と豊かな心を育む教育の推進（人権・同和教育、心の教育の充実）
施策№	16	【新】「特別の教科 道徳」の授業を要とした道徳教育を推進する。

担当課：学校教育課

事務事業	1	道徳教育の推進		
事業開始年度		（不明）	令和8年度事業費(予算額)	― 千円
目的等		道徳科、特別活動、総合的な学習の時間等の教育活動を充実させ、児童生徒一人一人に豊かな心を育む。（重点とする価値：「公正、公平、社会正義」「親切、思いやり」「生命の尊さ」）		
事業内容		⑴　市内全小中学校において、道徳教育の全体計画及び別葉、道徳科の年間指導計画を基に、各校の道徳教育の充実を図る。 ⑵　各校において、道徳科に係る校内研修を計画的に実施し、「考え、議論する」道徳科の授業づくりを推進する。		
目　標（今後の方向性）		⑴　道徳教育の全体計画や道徳科の年間指導計画の見直しと改善を実施した学校の割合　１００％ ⑵　若年教員研修１年目授業研修（道徳科）における指導助言の実施割合　１００％		

重点施策	3	健やかな体と豊かな心を育む教育の推進（人権・同和教育、心の教育の充実）
施策№	17	児童生徒の発達段階に応じ、教育活動全体を通して人権・同和教育を充実させ、人権に関する知識や態度、実践力を身につける教育を推進する。

担当課：学校教育課

事務事業	1	人権・同和教育の推進		
事業開始年度		（不明）	令和8年度事業費(予算額)	― 千円
目的等		部落差別・障がい者差別・インターネットによる人権侵害等あらゆる差別を許さない確かな人権認識と正義感や公正さを重んじる心、相手を思いやる心や生命を尊重する心等、「豊かな人間性」を育むための人権・同和教育を推進する。		
事業内容		⑴ 「人権教育の指導方法等の在り方について［第三次取りまとめ］」「福岡県人権教育推進プラン」等を踏まえ、各校の人権教育推進計画の充実を図る。 ⑵ 「田川市教職員の人権意識、人権教育に関する調査（令和７年度実施）」の結果を基にした教職員研修を実施し、教職員の人権認識、人権感覚の高揚を図る。 ⑶ 差別事象の教訓化を図るための研修会を実施する。		
目　標（今後の方向性）		⑴ 人権教育の全体計画及び年間指導計画の見直しと改善を実施した学校の割合 １００％ ⑵ 市内教職員を対象とした人権・同和問題教職員研修の実施回数 １回以上／年 ⑶ 学校における差別事象の発生件数　昨年度以下 （令和７年度　市内で発生した差別事象の件数２２件）		

重点施策	3	健やかな体と豊かな心を育む教育の推進（人権・同和教育、心の教育の充実）
施策№	18	在日外国人や外国にルーツを持つ子どもたちの実態を把握しながら、多様性の尊重や多文化共生教育を強化する。

担当課：学校教育課

事務事業	1	在日外国人児童生徒への支援		
事業開始年度		令和　4　年度	令和8年度事業費(予算額)	―　千円
目的等		在日外国人の児童生徒が安心して学習できるよう、実態に即した支援を推進する。		
事業内容		⑴　在日外国人の児童生徒の実態把握を実施する。 ⑵　実態把握をもとに、日本語指導教員や在籍校と具体的な支援策について協議するとともに必要に応じて日本語指導が必要な保護者との面談を実施する。		
目　標（今後の方向性）		⑴　日本語指導が必要な児童生徒の実態についての一覧表の作成　１回/年 ⑵　日本語指導が必要な児童生徒の実態をもとに日本語指導教員が在籍校を訪問し適切な支援を行う。　対象児童生徒への支援100％		

重点施策	4	安心・安全な学校づくりと、教職員が働きがいを持てる教育環境の整備
施策№	20	【新】児童生徒への安全教育の充実と教職員の危機管理能力の向上を図るとともに、地域や関係機関・団体との連携を密にした安全対策を推進する。

担当課：学校教育課

事務事業	1	学校安全教育・危機管理アップデート事業		
事業開始年度		（不明）	令和8年度事業費(予算額)	― 千円
目的等		児童生徒への安全教育（生活安全・交通安全・災害安全）の充実と教職員の危機管理能力（事前・事中・事後）の向上を図るとともに、警察や地域ボランティアなどの関係機関や団体と連携を密にした安全対策を講じる。		
事業内容		⑴　安全教育（生活安全・交通安全・災害安全）を意図的、計画的に実施する。 ⑵　危機管理マニュアルに係る研修及び危機管理マニュアルの見直し（評価改善）の実施。		
目　標（今後の方向性）		⑴　安全教育の実施率　100％ ⑵　危機管理マニュアルに係る研修及び危機管理マニュアルの見直し １回以上/年		

重点施策	4	安心・安全な学校づくりと、教職員が働きがいを持てる教育環境の整備
施策№	21	「田川市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、それに基づいた教職員の働き方改革を推進する。教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、充実した教育実践ができる環境づくりに取り組む。

担当課：学校教育課

事務事業	1	教職員の働き方改革の推進		
事業開始年度		（不明）	令和8年度事業費（予算額）	31,332　千円
目的等		学校における働き方改革※の視点で、教職員の意識改革と業務の見直しを図り、教育内容の充実や子どもと関わる時間を増やす。		
事業内容		⑴　田川市教職員働き方改革推進会議を定期的に開催し、現状把握するとともに、現場の実態に応じた業務改善策を検討する。 ⑵　各小中学校において、「田川市教職員働き方改革取組指針」を踏まえ、業務改善の取組を行う。		
目　標（今後の方向性）		⑴　市内教職員に対する「田川市働き方改革取組指針」の内容理解度 ７０％以上 ⑵　市内教職員の超過勤務時間月４５時間超の割合　５％減（昨年度比）		

※　学校における働き方改革
　学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中において、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と誇り、やりがいを持って職務に従事できる環境の整備について文部科学省が掲げる指針

重点施策	5	家庭・地域・関係機関と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進
施策№	22	学校と地域が目標や課題を共有し、「地域と共にある学校づくり」を進めるために保護者・地域住民が学校運営に参加する「学校運営協議会」と地域・学校が連携・協働して活動を行う「地域学校協働活動」の一体的推進を図る。

担当課：学校教育課

事務事業	1	地域と共にある学校づくりの推進		
事業開始年度		令和　3　年度	令和8年度事業費(予算額)	486　千円
目的等		「コミュニティ・スクール※1」と「地域学校協働活動※2」の一体的推進を図り学校や地域が抱える課題について共有し目指す方向性について協議する。		
事業内容		学校や地域が抱える多様な課題に対応するためにコミュニティースクールの仕組みを生かした連携協働の活動を推進する。		
目　標（今後の方向性）		(1)　各学校における学校運営協議会において学校や地域の課題解決に向けた熟議の実施　　１回以上/年 (2)　コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図るために各学校の学校運営協議会の委員に地域学校協働活動推進員※3を位置付ける 位置付けている学校　６校以上/12校 (3)　コミュニティースクールに関する研修会を実施する　１回/年		

※1　コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）
学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第４７条の６）に基づいた仕組み
※2　地域学校協働活動
地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体、機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動
※3　地域学校協働活動推進員
社会教育法に基づき教育委員会が委嘱する地域住民等と学校との連絡調整等を行うコーディネーター

重点施策	5	家庭・地域・関係機関と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進
施策№	23	社会の変化に対応できる力（情報収集力・活用能力・発信力等）を身に付けるため、最先端の情報教育研究者及び学校現場代表等で組織する「田川市教育ＤＸ推進本部」を中心に行政・学校・まちぐるみで教育ＤＸを推進する。

担当課：学校教育課

事務事業	1	小学校・中学校教育ＤＸ推進事業		
事業開始年度		平成　28　年度	令和8年度事業費(予算額)	27,450　千円
目的等		有識者や企業関係者、学校代表、教育委員会関係者で構成する「田川市教育ＤＸ推進本部」を中心に、行政・学校・地域が一体となった田川市ならではの教育ＤＸ「田川市スタイル」の確立及び近隣自治体との連携を図る。		
事業内容		⑴　田川市教育ＤＸ推進本部において、機器整備や教職員研修の検討及び効果検証を行う。 ⑵　市内教員や児童生徒を対象にしたＩＣＴに関するアンケートを実施し、ＩＣＴ活用指導力やタブレット活用の実態を把握するとともに、評価・改善を図る。 ⑶　教育ＤＸの取組を市民に積極的に発信するとともに、近隣自治体との人的交流等の連携を強化する。		
目　標（今後の方向性）		⑴　田川市教育ＤＸ推進本部会議開催回数　２回/年 ⑵　教育ＤＸに関するアンケートにおけるＩＣＴ活用指導力　８５％以上 ⑶　ＩＣＴアンケートで「タブレット端末を毎日１回以上活用している」と回答した児童生徒の割合　５０％以上 ⑷　近隣自治体と連携した本市教育ＤＸの取組の発信回数　１回以上/年 本市教育ＤＸに関する公開授業の近隣自治体視察回数　２回／年		

重点施策	5	家庭・地域・関係機関と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進
施策№	24	教育行政・福祉行政・福岡県立大学等との連携を強化し、０歳から１８歳まで（乳幼児期・学齢期・高校）の切れ目のない包括的な支援体制を強化し、全ての子どもたちの学力・進路保障に取り組む。

担当課：学校教育課

事務事業	1	福祉行政・関係機関との連携強化		
事業開始年度	平成　29　年度		令和8年度事業費(予算額)	―　千円
目的等	子育て支援課との協働により、福祉行政との連携を強化した乳幼児期・学齢期・高校への切れ目のない包括的な支援を進め、「不登校・問題行動等の未然防止、解消」「学力向上」「全ての子どもの自立支援」に取り組む。			
事業内容	⑴　子育て支援課との連絡会議を実施し、教育委員会と市長部局の連携及び切れ目のない包括的な支援の充実を図る。 ⑵　スクールソーシャルワーカーの効果的な活用について子育て支援課と協議し、対応ケースの改善を図る。(SSWは令和６年度より「子ども家庭センター配置」)			
目　標（今後の方向性）	子育て支援課と学校教育課の連携会議開催回数　５回/年			

重点施策	5	家庭・地域・関係機関と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進
施策№	25	「小一プロブレムの解消」「学力向上」を目指して、幼児教育・保育と小学校教育接続（互いの教育目標やスタートカリキュラムの共有化等）を強化する。

担当課：学校教育課

事務事業	1	小１プロブレムの解消		
事業開始年度		（不明）	令和8年度事業費(予算額)	― 千円
目的等		保育所（園）、幼稚園、小学校との連携による子どもたちの基本的生活習慣の確立と小一プロブレムの解消に努める。		
事業内容		⑴　地域の子どもの実態を把握するために保育所（園）、幼稚園及び小学校の関係者で組織した連絡会議等を開催してスタートカリキュラムに関する共通理解を深め、発達の段階に応じた系統性のある取組を実施する。 ⑵　保育所（園）及び幼稚園と小学校との相互交流活動を実施する。 ⑶　田川市人権・同和教育推進協議会と共同で保幼小の効果的な連携のあり方に関する研修会を実施する。		
目　標（今後の方向性）		⑴　保幼小の連絡会議の実施校　小学校全校 ⑵　保育所（園）及び幼稚園と小学校との相互交流活動実施校　小学校全校 ⑶　保育士や教職員を対象とした研修会の実施　１回以上/年		

重点施策	5	家庭・地域・関係機関と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進
施策№	26	福岡県立大学との連携を強化し、小中学校での学習支援や不登校児童・生徒への支援、「土曜数学・英語まなび塾」「放課後児童クラブ」への指導・支援、交換留学生を招いての国際理解教育、教職課程の学生のインターンシップ制度、社会福祉士の教育実習の受入れ等を行う。

担当課：学校教育課

事務事業	1	福岡県立大学との連携		
事業開始年度		平成　24　年度	令和8年度事業費(予算額)	―　千円
目的等		福岡県立大学との連携の深化・充実を図り、教育活動の充実と教育環境の改善を図る。		
事業内容		⑴　福岡県立大学の学生ボランティアを活用した土曜数学・英語まなび塾を実施する。 ⑵　福岡県立大学の学生ボランティアによる市内小中学校への学習支援を実施する。 ⑶「魅力ある学校づくりを通した不登校未然防止事業」において、県立大の奥村准教授をアドバイザーとして位置付け、効果的な実践の推進を図る。		
目　標（今後の方向性）		⑴　福岡県立大学の学生を活用した土曜数学・英語まなび塾での学習支援の実施登録者数３名以上／年 ⑵　福岡県立大学の学生の市内小中学校での学習ボランティア実施校　２校 ⑶　奥村准教授による指定校への指導回数　４回/年		

重点施策	5	家庭・地域・関係機関と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進
施策№	27	家庭でのスマホやゲーム時間を減らす取組（午後８時以降はスマホ・ゲームストップ運動）を各家庭及び校区ＰＴＡ・田川市ＰＴＡ連合会との協働で取り組む。

担当課：学校教育課

事務事業	1	メディア習慣の確立		
事業開始年度		令和　8　年度	令和8年度事業費(予算額)	―　千円
目的等		各家庭及び田川市ＰＴＡ連合会等と協働しながら家庭でのスマホやゲーム時間を減らす取組を推進し、児童生徒のメディア習慣を身に付ける。		
事業内容		⑴　田川市教育委員会が作成した「スマホを使うときの約束（例）」を基に、各校において、学年・学級懇談会や保護者懇談会、家庭訪問等に保護者とともにメディア習慣形成について話す機会を設ける。		
目　標（今後の方向性）		⑴　「スマホを使うときの約束（例）」を基に、保護者とメディア習慣形成について話した回数　全校１回以上／年 ⑵　アンケートで家庭でのメディア習慣が身に付いたと回答した児童生徒の割合　８０％以上		

重点施策	5	家庭・地域・関係機関と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進
施策№	28	【新】部活動の地域展開について、国の動向を踏まえながら、段階的かつ計画的に取組を進める。地域人材や関係団体と連携し、児童生徒が安全に、かつ多様なスポーツ・文化活動に親しむことができる環境を整備するとともに、教職員の負担軽減と活動の質の向上を図る。

担当課：学校教育課

事務事業	1	中学校部活動地域展開事業		
事業開始年度		令和　8　年度	令和8年度事業費(予算額)	5,110　千円
目的等		田川市中学校部活動地域展開基本方針を基に、部活動の地域展開を推進し、児童生徒が安全に、かつ多様なスポーツ・文化活動に親しむことができる環境を整備する。		
事業内容		⑴　「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」等を踏まえ、田川市中学校部活動地域展開基本方針を策定する。 ⑵　田川市中学校部活動地域展開推進協議会を開催し、基本方針を基に推進計画等について協議する。 ⑶　中学校の運動部活動における体力アップアドバイザーや部活動指導員の積極的活用を図る。		
目　標（今後の方向性）		⑴　田川市中学校部活動地域展開推進協議会の実施回数　５回／年 ⑵　運動部活動への体力アップアドバイザーの活用　各校２名以上、部活動指導員の活用　各校１名以上		

⑴ 小中一貫教育のさらなる推進

⑵ 教育ＤＸを通した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

⑶ 魅力ある学校づくりの計画的・系統的な推進

⑷ コミュニティー・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進

⑸ 教職員の働き方改革の推進

1　取組（施策）方針　【教育総務課】

本市の小学校８校及び小中一貫校１校の学校施設は、昭和４０年から５０年代までに建築したものが多く、老朽化が進んでいることから、定期的に施設及び設備の点検等を実施し、必要に応じて修繕や改修を行いながら、学校教育の場として適切な環境を確保する必要があります。

また、学校施設は、近年増加傾向にある自然災害時における地域住民の避難場所として利用されるほか、地域住民の生涯学習やスポーツ等の場としても利用されており、安全性を十分に確保する必要があります。一方、児童数の減少や学校ごとの児童数の偏在が進む中、より良い教育環境の確保及び教育効果の向上を図る観点から、これまでの田川市立小学校適正規模等審議会における議論や提言を踏まえ、学校の適正規模・適正配置について検討を進めます。児童にとって望ましい教育環境の確保を最優先に、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、中長期的な視点に立って学校規模の適正化に取り組みます。

学校給食については、栄養の改善や健康の増進を図るため、安全・安心かつ栄養バランスの取れた給食を提供します。

これらのことから、安全・安心に利用できる学校施設の整備及び学校給食の運営について次のとおり事務事業を設定し、重点施策及び施策の実現に努めます。

重点施策	3	健やかな体と豊かな心を育む教育の推進（人権・同和教育、心の教育の充実）
施策№	14	安全・安心な給食の提供に努めるとともに、献立の工夫・改善や給食指導の充実等により学校給食を通じた食育を小中一貫して実施する。

担当課：教育総務課

事務事業	1	学校給食運営事業		
事業開始年度	平成　29　年度	令和8年度事業費(予算額)	407,442	千円
目的等	児童生徒の心身の健全な発達に資し、日常生活における食事の重要性について正しい理解と望ましい習慣を養うことを目標とする。また、栄養価の高くおいしい給食を通して、食の楽しさを学び、栄養改善及び健康増進を図る。また、残食等についての食育指導を通し、児童生徒の倫理観や規範意識、生命尊重などの基礎となる道徳性を育み、郷土を愛する心を育てる。			
事業内容	⑴　安全安心かつ栄養バランスのとれた美味しい給食の提供 ⑵　給食調理業務受託者の選定及び管理 ⑶　安全安心な給食を提供するための衛生管理及び調理指導 ⑷　給食関連情報の発信 ⑸　給食費の決定、徴収			
目　標（今後の方向性）	⑴　今後の経済情勢を見据えた給食費の算定 ⑵　給食献立委員会を開催し、給食献立の改善、見直しを行う（毎月） ⑶　調理研修会の実施（２回/年） ⑷　衛生管理講習の実施（１回/年） ⑸　献立のホームページ掲載（毎月） ⑹　給食だよりのホームページ掲載（２回/年）			

重点施策	4	安心・安全な学校づくりと、教職員が働きがいを持てる教育環境の整備
施策№	19	学校施設を適切に維持管理するとともに、学校の安全対策や危機管理体制の充実を図り、子どもたちが安全かつ安心して学べる教育環境の整備・充実に取り組む。

担当課：教育総務課

事務事業	1	小中学校施設維持管理等事業		
事業開始年度		（不明）	令和8年度事業費(予算額)	192,619　千円
目的等		児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう学校の維持管理等を行う。		
事業内容		⑴　児童・生徒の状況に応じた小中学校施設のバリアフリー化の実施 ⑵　小学校８校、小中一貫校１校、中学校２校の維持管理 ⑶　小学校８校、小中一貫校１校、中学校２校の教育環境整備		
目　標（今後の方向性）		⑴　必要なバリアフリー化の実施率　１００％ ⑵　維持管理の不備による事故の発生件数　０件 ⑶　小学校８校、小中一貫校１校の電話設備工事の完了 鎮西小学校給食用エレベーター改修工事の完了		

重点施策	4	安心・安全な学校づくりと、教職員が働きがいを持てる教育環境の整備
施策№	20	【新】児童生徒への安全教育の充実と教職員の危機管理能力の向上を図るとともに、地域や関係機関・団体との連携を密にした安全対策を推進する。

担当課：教育総務課

事務事業	2	中学校通学路安全推進事業費		
事業開始年度		令和　5　年度	令和8年度事業費(予算額)	928　千円
目的等		地域・関係機関と連携し、児童生徒が安全・安心に通学できる環境を継続的に確保する。		
事業内容		⑴　通学路安全推進会議の開催 通学路安全推進会議を開催し、学校・道路管理者・警察等関係機関と連携して、通学路における危険箇所の把握および対策内容の共有を実施、点検結果を踏まえ、改善・対策の進捗管理を行う。 ⑵　通学路における安全環境整備 通学路に設置した街路灯約１８０基の維持管理を行い、夜間や薄暮時の視認性を確保し継続的で安定した安全環境を維持する。 ⑶　通学路見守り活動の支援 見守りボランティアが使用する手旗の購入・貸与、地域住民による登下校時の見守り活動を支援し、地域全体で子どもを守る体制づくりを推進する。		
目　標（今後の方向性）		⑴　通学路安全推進会議を年１回以上開催し、通学路点検で把握した危険箇所について関係機関との情報共有率１００％を維持する。 ⑵　通学路に設置した街路灯約１８０基の維持管理及び見守り活動に必要な安全用品の整備を継続的に実施する。 ⑶　広報等を活用し、年１回以上の周知を行う		

3　継続課題及びその他関連事業　【教育総務課】

⑴　小学校適正規模

本市においては、少子化の進行に伴い小学校の小規模化が進んでおり、児童にとって望ましい教育環境の確保が重要な課題となっている。現在、適正規模及び適正配置の在り方について、外部の委員などで構成される「田川市立小学校適正規模等審議会」で審議を重ねているところであり、今後も引き続き整理・検討を行う必要がある。

⑵　学校施設の老朽化（長寿命化）対策

中学校７校は、令和５年４月に新中学校２校に再編され新校舎となったが、小学校８校及び小中一貫校については、今後も既存施設を活用することを前提に学校施設長寿命化計画を策定している。

現在、小学校等の適正規模及び適正配置の在り方について、田川市立小学校適正規模等審議会において審議中であり、老朽化対策については、その検討結果を踏まえ、必要に応じて計画の修正等を行う予定。

また、事故を未然に防げるよう、定期的に施設や遊具等の安全点検等を行い、各学校との情報共有を図るとともに、状況に応じて修繕や改修を行いながら適切な環境を確保していく。

1　取組（施策）方針　　【文化生涯学習課】

⑴　生涯学習・社会教育の充実を通じた人づくり

⑵　家庭・地域と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進

⑶　文化・芸術・スポーツの振興と、地域人材の育成・活用によるまちづくりへの貢献

⑷　全ての人の人権が尊重される地域社会づくりの推進

重点施策	6	生涯学習・社会教育の充実を通じた人づくり
施策№	29	校区活性化協議会を中心に、住民が自ら考え、創意工夫する地域活動を展開し、活気あふれる「生涯学習まちづくり」を目指す。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	地域活動活性化事業		
事業開始年度		平成　10　年度	令和8年度事業費(予算額)	25,836　千円
目的等		住民自らの企画・運営による創意工夫に満ちた地域活動を展開し、連帯感あふれるコミュニティづくりを図る。		
事業内容		市内旧８中学校区に設置した活性化協議会の公民館部会・社会福祉部会・青少年育成部会の３部会において、公民館活動や青少年健全育成及び地域福祉に重点を置き、地域活動に関する総合調整及び住民自ら考え、創意工夫に満ちた地域活動の展開を支援する。		
目　標（今後の方向性）		⑴　８校区における行事参加延べ人数　１４，２４７人 ⑵　８校区における行事延べ開催数　１００回		

重点施策	6	生涯学習・社会教育の充実を通じた人づくり
施策№	30	生涯学習の拠点である市民会館及び地域の公民館を中心に、地域住民の教育・文化活動や課題解決の場を提供するなど、どこでも学べる生涯学習環境を整え、市民ニーズに応じた学習機会の充実を図る。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	公民館運営事業		
事業開始年度		（不明）	令和8年度事業費(予算額)	5,194　千円
目的等		市民会館（中央公民館）は、住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。 また、地区公民館は、地域住民の課題解決や学習の場であると同時に、人間関係を深めるコミュニティの場であることから、公民館活動の活性化を図り、活力ある地域社会の実現を目指す。		
事業内容		⑴　市民会館における各種講座（公民館講座及び人材バンク講座）の開設 ア　市民のニーズをとらえた講座の開設（先進自治体調査、市民ニーズ調査等） イ　普及啓発活動の強化（市ホームページ、公式インスタグラム等のSNSの活用） ⑵　「田川市公民館まつり」の開催 ア　児童生徒の積極的参加を図る イ　関係団体との連携強化 ⑶　地区公民館の在り方 ア　田川市公民館連合会にて統一目標の設定を行い、地域活性化を図る		
目　標（今後の方向性）		⑴　各種講座等の受講者数　　５００人（講座数：６０講座） ⑵　公民館まつりの参加団体数　　５５団体 ⑶　目標に基づき、活動を行った公民館数　８館		

重点施策	6	生涯学習・社会教育の充実を通じた人づくり
施策№	31	【新】社会教育施設の整備の推進及び維持管理の適正化を図る。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	市民会館維持管理費、社会体育施設運営事業、図書館運営事業、石炭・歴史博物館運営等事業、文化センター・青少年文化ホール運営事業、美術館運営事業		
事業開始年度		（不明）	令和8年度事業費(予算額)	318,456　千円
目的等		社会教育施設等の長寿命化を図るために策定した個別施設計画に基づく各施設の適切な維持管理を図るとともに、新庁舎の建設にあわせ、老朽化が進む各施設の在り方について、集約化、多機能化及び複合化等の検討を行い、施設の整備を図ることで、生涯学習・社会教育の充実を通じた人づくりにつなげる。		
事業内容		⑴　社会教育施設等の今後の在り方 ア　現状把握 イ　他自治体の調査・分析 ウ　建物調査等の実施 エ　個別施設計画の見直し オ　施設の在り方（内容、施設数、施設規模等）も含めて、公有財産課題検討委員会等にて審議・決定 ⑵　各施設の維持管理 ア　日常及び定期的な点検・診断の実施 イ　利用者の安全面や美観上の問題等への早急な対応		
目　標（今後の方向性）		⑴　社会教育施設等の在り方を検討し、方向性を示す。 ⑵　早急な対応が必要な施設の改修・改善の実施　１００％		

重点施策	6	生涯学習・社会教育の充実を通じた人づくり
施策№	32	子どもから高齢者までが利用しやすい「石炭・歴史博物館」「図書館」「美術館」となるよう充実整備に努める。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	石炭・歴史博物館・図書館・美術館運営等事業		
事業開始年度		（不明）	令和8年度事業費(予算額)	187,793 千円
目的等		幅広い分野の情報を集め、子どもから高齢者までが利用しやすい形で提供することで、新たな文化との出会いの場を提供する活動を行い、人と文化がつながるように努める。		
事業内容		（図書館運営事業、美術館運営事業、石炭・歴史博物館運営等事業それぞれの一部） ⑴　博物館では、歴史資料の収集・展示、企画展や各種講座を実施する。 ⑵　図書館では、図書資料の収集、蔵書の貸出、各種講座を実施する。 ⑶　美術館では、美術資料の収集、”筑豊からの発信”をテーマに、郷土ゆかりの作家たちを中心に様々な企画展や各種講座を実施する。		
目　標（今後の方向性）		⑴　石炭・歴史博物館入館者数　２１，５００人／年 ⑵　図書館入館者数　９０，５５９人／年 ⑶　美術館入館者数　１８，０９７人／年		

重点施策	7	家庭・地域と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進
施策№	33	学校・家庭・地域・行政が子どもの安全確保のための見守りを行うとともに青少年が地域の一員として、地域活動に参加・貢献できる地域環境づくりに努める。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	社会教育振興事業、青少年対策事業、二十歳のつどい事業	
事業開始年度	（不明）	令和8年度事業費(予算額)	1,666　千円
目的等	⑴　社会教育振興事業 すべての市民に対して、あらゆる機会、場所において学習の機会を提供し、その成果を適切に生かせる環境づくりに努める。 ⑵　青少年対策事業、二十歳のつどい事業 青少年の非行防止や健全育成に寄与する活動等を実施する。		
事業内容	⑴　社会教育※１に関する諮問機関である社会教育委員の会議を開催し、社会教育施策などに関し諮問等を行う。 ⑵　青少年の非行防止や健全育成に寄与する活動等を実施する。 ア　「少年の主張」田川市大会※２を青少年育成連絡協議会と連携し実施。 イ　まちぐるみ子ども安全連絡会議と連携し、次の取組みを行う。 (ｱ)　青色パトロール車による巡回活動を地域と連携し実施 a　自主パトロールによる巡回（校区活性化協議会と連携） b　貸付団体（２団体）による巡回 (ｲ)　青少年健全育成街頭啓発の実施 (ｳ)　ながら防犯活動の実施 市に登録した市民が、日常生活の中で子どもたちの見守りなどを行う。 ウ　二十歳のつどいの実施 二十歳の門出を祝福し・激励することで、田川市への愛着等を醸成する。		
目　標（今後の方向性）	⑴　社会教育委員の会議の開催回数　２回/年 ⑵－ア　「少年の主張」田川市大会参加者数　２１０人 ⑵－イ－(ｱ)　青色パトロール車による巡回活動 a　自主パトロールによる巡回　２校区/日 b　貸付団体の増　1団体 (ｲ)　青少年健全育成街頭啓発回数　１回/年 (ｳ)　ながら防犯活動登録者数　２５人 ⑵－ウ　二十歳のつどいの参加率　７０％以上		

※１　社会教育
学校教育、家庭教育を除き、生活のあらゆる機会と場所で行政等が計画的に行う、個人の幸福と社会の発展を図ることを目的とした教育

※２　「少年の主張」田川市大会
中学生が日頃思い考えていること等を自分の言葉で主張し、同世代の人はもとより大人たちにも中学生への理解や関心を深めてもらう機会を作ることを目的に実施

重点施策	7	家庭・地域と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進
施策№	34	学校・行政・関係機関と連携して、子どもが放課後や休日等に安全かつ安心して過ごすことができる居場所を確保するとともに全ての子どもの良さ・個性を伸ばし、自主性・社会性・郷土愛を育む地域環境づくりを推進する。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	地域学校協働活動事業、地域活動支援事業、社会教育振興事業		
事業開始年度		（不明）	令和8年度事業費(予算額)	9,303　千円
目的等		⑴　地域学校協働活動事業 地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民が参画し、地域全体で学び合い、未来を担う子どもたちの成長を支え合う地域をつくる。 ⑵　地域活動支援事業 体験活動等を通じて、豊かな人間性や社会性を育成するとともに、一人ひとりの個性を伸ばし、自主性・主体性等を育むための取り組みを実施する。 ⑶　社会教育振興事業 すべての市民に対して、あらゆる機会、場所において学習の機会を提供し、その成果を適切に生かせる環境づくりに努める。		
事業内容		⑴　地域住民等の参画による学習支援・体験活動の実施（多様な学びの機会の提供） 放課後や週休日を利用し、学習支援・体験活動などを通して、家庭における学習習慣の定着や学習意欲の喚起、その他にも社会性を身に付けること、居場所となることなどを目的に「放課後子どもチャレンジ教室」を実施。 ⑵－ア　夏休み小学生体験活動※の実施 ⑵－イ　子どもカルタ大会の実施 ⑵－ウ　子ども会育成会連絡協議会との共催事業の実施 親と子のフラワーアレンジメント教室、親と子のとうげい教室、ふれあいスポーツ大会、子ども会まつり等 ⑶　社会教育団体へ補助金の交付		
目　標（今後の方向性）		⑴　放課後子どもチャレンジ教室参加者数（１校当たり平均）　１７人 ⑵－ア　夏休み小学生体験活動参加者数　１８０人 ⑵－イ　子どもカルタ大会参加人数　１６８人 ⑵－ウ　子ども会との共催事業に伴う参加人数　４００人 ⑶　補助金交付団体数　２団体（田川市子ども会育成会連絡協議会、田川市ＰＴＡ連合会）		

※　夏休み小学生体験活動（トコナツキッズ：５、６年生、トコナツキッズJr：１～４年生）
夏休みの期間に日頃体験できない活動を通して「楽しむ・知る・考える」力を養う。

重点施策	7	家庭・地域と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進
施策№	35	学校・ＰＴＡ・地域・関係機関と連携し、家庭の教育力の向上に努める。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	家庭教育支援事業		
事業開始年度		平成　28　年度	令和8年度事業費(予算額)	286　千円
目的等		０歳から１８歳までの子どもの保護者をはじめとした市民を対象に、家庭での教育力の向上を図る。		
事業内容		家庭教育講座の実施 付属機関である田川市社会教育委員の会議と連携し実施する。		
目　標（今後の方向性）		家庭教育講座の開催回数　５回、　参加者数　２５人/回		

重点施策	7	家庭・地域と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進
施策№	36	地域の公民館や校区活性化協議会の活動を支援することを通して、地域住民の交流を深め、地域共同体づくりを推進する。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	地域活動活性化事業		
事業開始年度		平成　10　年度	令和8年度事業費(予算額)	25,836　千円
目的等		住民自らの企画・運営による創意工夫に満ちた地域活動を展開し、連帯感あふれるコミュニティづくりを図る。		
事業内容		市内旧８中学校区に設置した活性化協議会の公民館部会・社会福祉部会・青少年育成部会の３部会において、公民館活動や青少年健全育成及び地域福祉に重点を置き、地域活動に関する総合調整及び住民自ら考え、創意工夫に満ちた地域活動の展開を支援する。 また、学校事業への支援を行うための地域共同体づくりを推進する。		
目　標（今後の方向性）		⑴　会長・事務局長合同会議　２回／年 ⑵　事務局長会議　４回／年 ⑶　学校主体事業への地域参画校区数　２校区		

重点施策	7	家庭・地域と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進
施策№	37	地域学校協働本部を中心とした活動（郷土学習・部活動支援・登下校の見守り・社会奉仕体験活動・放課後学習活動等）を学校や校区活性化協議会等と連携して取り組む。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	地域学校協働活動事業		
事業開始年度	平成　28　年度	令和8年度事業費(予算額)	4,142	千円
目的等	地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民が参画し、地域全体で学び合い、未来を担う子どもたちの成長を支え合う地域をつくる。 【再掲：施策№３４】			
事業内容	学校毎に設置している地域学校協働活動推進員（特別職）を中心に、地域住民からなるサポーターの協力の下、以下の内容を実施する。 ⑴　地域住民等の参画による学習支援・体験活動の実施（多様な学びの機会の提供）【再掲：施策№３４－１】 放課後や週休日を利用し、学習支援・体験活動などを通して、家庭における学習習慣の定着や学習意欲の喚起、その他にも社会性を身に付けること、居場所となることなどを目的に「放課後子どもチャレンジ教室」を実施。 ⑵　「学校における働き方改革」を踏まえた活動の実施 学校などにおいて、授業の補助（丸つけや準備等）、校外学習の引率及び各種学校行事への協力など、学校の求めに応じ、学校支援活動を実施。 ※対象となる学校：市内小学校 ※実施計画：令和9年度までに全校で実施（R8年度 7校、R9年度9校）			
目　標（今後の方向性）	⑴　放課後子どもチャレンジ教室参加者数（１校当たり平均）　１７人 【再掲：施策№３４－１】 ⑵　学校支援活動の実施回数（１校当たり平均）　５回			

重点施策	7	家庭・地域と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進
施策№	38	中学校開校後の校区再編成に伴う地域活動活性化事業（校区活性化協議会）を再構築する。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	地域活動活性化事業		
事業開始年度	平成　10　年度	令和8年度事業費(予算額)	25,836	千円
目的等	住民自らの企画・運営による創意工夫に満ちた地域活動を展開し、連帯感あふれるコミュニティづくりを図る。 なお、当面の間、現状通り旧８中学校区ごとに活動を継続する方針が決定した。			
事業内容	⑴　校区活性化協議会活動の活性化 ア　各校区の実態把握（事業運営、補助金の適正管理、組織の推進体制等） イ　各種会議にて意見交換、協議、方針決定等 ウ　各校区事業実践発表会や各校区間の事業視察の実施 エ　各校区活性化協議会の役員と各中学校の校区担当教員との連携強化のための会議等の実施 ⑵　校区活性化協議会の在り方 ア　田川市立小学校適正規模等審議会の動向を注視し、会長・事務局長と情報共有			
目　標（今後の方向性）	⑴　校区活性化協議会活動の活性化 ア　各校区の実態把握　８校区 イ　各種会議の開催 （会長事務局長合同会議　２回／年、事務局長会議　４回／年） ウ　事業実践発表会　２校区／年、事業視察　４校区／年 エ　活性化協議会役員と校区担当教員との連携会議　２回／年 ⑵　会長・事務局長合同会議での在り方等に関する意見交換　１回／年			

重点施策	7	家庭・地域と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進
施策№	39	学校、公民館、石炭・歴史博物館、図書館、美術館等が連携して、教育・文化ボランティアや文化・歴史等の地域性をいかした交流企画を推進し、地域や世代を超えた交流機会の拡大を図る。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	教育・文化ふれあい交流活動の推進		
事業開始年度	平成　28　年度		令和7年度事業費(予算額)	ー　千円
目的等	文化、歴史等地域性をいかした企画を推進し、地域や世代等を超えた交流機会の拡大を図る。			
事業内容	（図書館運営事業、美術館運営事業、石炭・歴史博物館運営等事業それぞれの一部） ⑴　図書館、美術館、博物館が、読書まつり、コールマイン未来構想、山本作兵衛原画展（春秋企画展）など、各々の企画情報を共有し相互に各館において周知を図る。 ⑵　企画を実施する中で、関係団体等と連携を図りながら、交流（地域、世代、親子等）の場を提供する。 ⑶　田川郷土研究会及びボランティア団体等の特定を生かし、伊能忠敬ウォーキングや読書ボランティア養成講座などを実施する。			
目　標（今後の方向性）	⑴　図書館、美術館、博物館によるデジタルサイネージを活用した企画情報の相互周知　通年 ⑵　田川郷土研究会と連携した企画を実施　２回／年 ⑶　ボランティア団体による図書館関連事業の実施　５件			

重点施策	8	文化・芸術・スポーツの振興と、地域人材の育成・活用によるまちづくりへの貢献
施策№	40	子どもから高齢者までが、優れた芸術文化に触れる機会や自主的な芸術文化活動を行うことができる環境を整備する。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	文化センター・青少年文化ホール運営事業		
事業開始年度		昭和　49・54　年度	令和8年度事業費(予算額)	50,549　千円
目的等		子どもから高齢者までが、芸術を愛する心を育てて豊かな情操※を養うよう、自主的な文化芸術活動を行える環境を提供する。		
事業内容		⑴　田川文化センター・田川青少年文化ホールの施設の整備、受付のきめ細やかな対応、音響等の専門技術者の配置等を行い、利用しやすい環境を構築するため、指定管理者の問題点を定期的に把握し、モニタリング※を行って、改善を図る。 ⑵　田川文化センター・田川青少年文化ホールの利用促進に向けて、指定管理者の協力の下、市と文化団体が連携して小学生５、６年生を対象とした芸術文化体験事業やこども音楽祭の共催事業に取り組む。		
目　標（今後の方向性）		⑴　モニタリング実施回数　１２回/年、現地調査実施回数　４回/年 ⑵　市及び文化団体との共催事業の参加者　１，６２０人		

※ 情操
　美しいもの、すぐれたものに接して感動する、情感豊かな心。道徳的・芸術的・宗教的など、社会的価値をもった複雑な感情
モニタリング
　指定管理者による公の施設の管理運営に関し、法令、条例、協定書、仕様書等で定めている施設の運営や維持管理に関する業務を指定管理者が適切に実施しているかどうか、指定管理者によって提供されるサービスの水準が市の要求水準を満たしているかどうか等について、指定管理業務の実施状況を点検し評価を行う。

重点施策	8	文化・芸術・スポーツの振興と、地域人材の育成・活用によるまちづくりへの貢献
施策№	41	学校や文化団体等と連携し、市民の幅広い芸術文化活動の発表や交流を行い、市民主導の芸術文化活動を支援する。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	文化振興事業		
事業開始年度	昭和　58　年度		令和8年度事業費(予算額)	1,768　千円
目的等	学校や文化団体等と連携して、優れた文化芸術に触れる機会や文化活動に参加できる機会を作ることで、市民の芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養う。			
事業内容	⑴　市民の芸術文化活動である創作発表会を通して団体相互の交流を促進するとともに市民文化の高揚を図るため、市民文化祭を開催する。 ⑵　地域の芸術文化活動の向上発展に資するため、市内小学校の児童が優れた舞台芸術を体験できるよう芸術文化体験事業を実施し、関係機関や文化団体等と協力連携して優れた舞台芸術、公演等の招聘に努める。 ⑶　こども音楽祭を実施することで、市内園児、小中学校の児童生徒、高校生、一般市民に対して楽器演奏、吹奏楽、合唱等日頃の練習成果を発表する場を提供し、園児から大人まで相互の音楽交流と発展に努める。 ⑷　文化団体の育成を図り、文化活動が市民に定着するよう支援し、市民の自主的な芸術 ・文化活動等を奨励するため「田川市文化振興基金」の効果的な運用を図る。 　また、関係団体を支援し、連携強化を図りながら地域に受け継がれた伝統文化、特色ある地域文化の育成に努めるとともに、参加促進を図っていく。			
目　標（今後の方向性）	⑴　市民文化祭参加団体（春秋延べ）　２５団体 ⑵　芸術文化体験事業参加学校数　９校 ⑶　こども音楽祭参加団体数　１１団体 ⑷　文化振興基金奨励事業申請件数　１件			

重点施策	8	文化・芸術・スポーツの振興と、地域人材の育成・活用によるまちづくりへの貢献
施策№	42	図書館及び美術館の更なる充実を図り、新たな文化との出会いの場を提供する。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	図書館運営事業、美術館運営事業		
事業開始年度		平成　3　年度	令和8年度事業費(予算額)	145,153　千円
目的等		市民の教育、学術及び文化の向上に資するため、 図書館においては、図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存して市民に利用してもらうとともに、教養、調査研究、レクリエーション等に資する取組を実施する。 美術館においては、普段田川地域では触れることの少ない芸術文化を鑑賞する機会や文化活動に参加できる機会を提供し、市民が心豊かな質の高い生活を送れるよう取組を実施する。		
事業内容		⑴　図書館においては、図書資料の収集や蔵書の貸出しなどの基本事業のほか、小中学生を対象とした読書感想文・画コンクールなども実施する。 ⑵　美術館においては、筑豊からの発信をテーマとしたコールマイン未来構想など地域ゆかりの企画展事業（提案事業）の充実や小中高生を対象とした田川の子どもたちよる絵画展なども実施する。		
目　標（今後の方向性）		⑴　図書館のイベント参加者数　２，２３２人 ⑵　美術館の企画展（提案事業）入館者数　１０，６０８人		

重点施策	8	文化・芸術・スポーツの振興と、地域人材の育成・活用によるまちづくりへの貢献
施策№	43	田川の石炭産業と人権問題、地域の歴史・考古・民俗といった幅広い分野での調査研究を行い、その成果を市民に還元する。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	世界記憶遺産保存・活用等事業		
事業開始年度		令和　元　年度	令和8年度事業費(予算額)	515　千円
目的等		博物館のテーマである石炭産業史について、炭坑遺産を後世に伝えるために適切な保存・展示環境維持と活用を行うとともに、炭坑遺産(山本作兵衛コレクションを含む）や人権問題などの調査研究を継続的に行い、市民や博物館利用者等へ成果を還元する。		
事業内容		⑴　炭坑遺産（山本作兵衛コレクションを含む）について、継続的な調査研究や記録保存、普及活動を実施し、地域資源として活用を図る。 ⑵　策定した山本作兵衛コレクションの保存活用計画等に沿って、適切な保存・展示環境を維持管理するとともに、保存措置の調査研究や原画展等の活用を継続して行う。また、山本作兵衛コレクションへの追加登録を目指し、登録外の原画・日記等の調査等を行う。 ⑶　博物館に設置した「石炭産業と人権問題研究会」により、有識者とともに調査研究を行う。成果については、人権の視点に立った博物館の展示や解説に生かす。 ⑷　友好館（釧路市立博物館・新平溪煤礦博物園区）等と共同で事業を行い交流を深める。		
目　標（今後の方向性）		⑴　調査成果を還元した展覧会等の開催回数　２回／年 ⑵　企画展開催時の入館者数　７０人（一日平均） ⑶　人権研修で来館する団体の数　２団体 ⑷　３館友好館関係等事業の実施　１回／年		

重点施策	8	文化・芸術・スポーツの振興と、地域人材の育成・活用によるまちづくりへの貢献
施策№	43	田川の石炭産業と人権問題、地域の歴史・考古・民俗といった幅広い分野での調査研究を行い、その成果を市民に還元する。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	2	文化財保存・活用等事業		
事業開始年度	昭和　57　年度	令和8年度事業費(予算額)	5,963	千円
目的等	市内に現存するあらゆる文化財※１等の悉皆調査※２を行い、特に重要な文化財については、「田川市文化財保護条例」に基づき指定して保護に努めるとともに、国・県・市指定文化財※３を中心に、文化財を学校教育や生涯学習、あるいは観光資源や学術資料として、活用と普及を図る。			
事業内容	⑴　市内文化財の悉皆調査を行うとともに、特に重要な文化財については、田川市文化財専門委員会へ諮問・答申によって文化財指定して保存する。 ⑵　埋蔵文化財をはじめとする博物館収蔵資料の再整理を行い、市民等の活用に資する。 ⑶　遠賀川流域の古墳・遺跡の同時公開、また、博物館の展示や講座等に加え、市HP等の媒体や案内看板等の整備を通して、文化財の普及を関係団体等と連携して実施する。 ⑷　史跡保存活用計画に基づき、飯塚市及び直方市と連携しながら、国指定史跡である筑豊炭田遺跡群（三井田川鉱業所伊田坑跡）の保存活用を推進する。			
目　標（今後の方向性）	⑴　市内文化財等悉皆調査１地区（金川地区）の調査回数　５回 ⑵　埋蔵文化財の再整理　１遺跡 ⑶　遠賀川流域の古墳・遺跡同時公開見学者数　５０人 ⑷　筑豊炭田遺跡群をテーマとした３市共同の講座等の開催回数　１回			

※１　文化財
　　長い歴史の中で生まれ、育まれ、守り伝えられてきた有形・無形の遺産のこと
※２　文化財等の悉皆調査
　　有形・無形等の種別を問わず、あらゆる文化財等を把握する調査のこと
※３　指定文化財
　　価値が高い文化財として、国・県・市が指定するもの

重点施策	8	文化・芸術・スポーツの振興と、地域人材の育成・活用によるまちづくりへの貢献
施策№	43	田川の石炭産業と人権問題、地域の歴史・考古・民俗といった幅広い分野での調査研究を行い、その成果を市民に還元する。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	3	埋蔵文化財発掘調査事業		
事業開始年度		昭和　57　年度	令和8年度事業費(予算額)	3,704　千円
目的等		文化財保護法等の趣旨に基づき、埋蔵文化財※の適切な保存に努める。開発で消滅する埋蔵文化財については、記録保存を目的とした発掘調査を実施する。		
事業内容		⑴　市内の開発計画に伴う埋蔵文化財事前審査を行い、工事内容によっては試掘・確認調査を実施して、効果的な現状保存を図る。現状保存が図れない場合は、発掘調査（記録保存）を実施する。 ⑵　デジタル技術を活用し、発掘調査から整理作業、報告書作成を効率的に実施する。		
目　標（今後の方向性）		⑴　試掘・確認調査の実施回数　７回以上 ⑵　市内遺跡試掘・確認・発掘調査報告書刊行　１回		

※　埋蔵文化財
　土地に埋蔵されている文化財を「埋蔵文化財」といい、具体的には貝塚、古墳、住居跡、城跡などの「遺跡」と、それらに含まれる土器、石器、鉄器、木器などの「遺物」を指す。

重点施策	8	文化・芸術・スポーツの振興と、地域人材の育成・活用によるまちづくりへの貢献
施策№	44	田川の歴史・文化について理解を深めるため、ＤＸ化した石炭・歴史博物館の広報を積極的に図る。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	石炭・歴史博物館運営等事業　世界記憶遺産保存・活用事業		
事業開始年度		令和　5　年度	令和8年度事業費(予算額)	1,219　千円
目的等		デジタルミュージアム（デジタルツイン※1、VR※2シアター、オンライン学習等）やGoogleArts&Culture等を活用し、山本作兵衛コレクションや田川の歴史・文化財について世界的な認知度を高め理解を深める。		
事業内容		⑴　インターネット上に石炭・歴史博物館のデジタルツインやオンラインで学習できる動画やクイズなどを掲載する。 ⑵　VRシアター等の疑似炭坑体験によって、田川の歴史・文化について関心を高める。 ⑶　山本作兵衛炭坑記録画等を「GoogleArts&Culture」等に掲載し、世界的な認知度向上を図る。 ⑷　文化財のデジタル化を進め、公開を促進する。		
目　標（今後の方向性）		⑴　オンライン講座視聴者とリモート見学者　３００人 ⑵　DXを活用した館内見学の満足度　９１％ ⑶　GoogleArts&Culture閲覧者数　１,８００人 ⑷　ドローン等でデジタル化した文化財の公開件数　２回		

※１　デジタルツイン
現実の空間データをインターネット上で双子のように再現するデジタル技術。
※２　VR（仮想現実）
バーチャル（仮想）な空間などを現実のように疑似体験できるデジタル技術。

重点施策	8	文化・芸術・スポーツの振興と、地域人材の育成・活用によるまちづくりへの貢献
施策№	45	子どもから高齢者までが、田川の歴史・文化を学べるよう、博物館の教育普及活動を推進する。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	石炭・歴史博物館運営等事業		
事業開始年度	平成　24　年度	令和8年度事業費(予算額)	41,993	千円
目的等	学校や関係団体等と連携して、田川の歴史と文化を子どもから高齢者までが学べる機会を設けるとともに、次世代の歴史と文化の担い手を育成する。			
事業内容	⑴　小中学校、高校、大学の博物館見学に対して博物館内外の解説やワークショップ等を行う。 ⑵　子ども向け講座やワークショップといった参加型の各種講座等を実施する。 ⑶　学芸員が学校等へ出向き、出張講座（出前授業やオンライン講座含む）を実施する。 ⑷　田川の歴史と文化を学べる講座を実施する。			
目　標（今後の方向性）	⑴　社会科見学やワークショップ等（小中学生・高校生・大学生）での博物館利用者数　４５０人 ⑵　博物館イベント参加者数　３００人（延べ人数） ⑶　学校等への出張講座（オンライン含む）の開催　１回以上／年 ⑷　博物館歴史講座の開催　７回／年			

重点施策	8	文化・芸術・スポーツの振興と、地域人材の育成・活用によるまちづくりへの貢献
施策№	46	ふるさと田川の貴重な伝統芸能を伝承するため、保存会・学校・地域・関係機関と連携して後継者の育成に取り組む。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	文化財保存・活用等事業		
事業開始年度	昭和　57　年度	令和8年度事業費(予算額)	302	千円
目的等	近年の社会情勢の変化とコロナ禍により、継承が危ぶまれる郷土の民俗文化財※について、伝承と後継者の育成及び普及活動を行う。			
事業内容	⑴　民俗芸能について、補助金の交付や博物館講座等の普及活動、また学校等の地域活動と連携しながら、伝承活動を支援する。 ⑵　各地の祭礼行事等は同時期に実施されるため、継承が危ぶまれる祭礼行事を優先するなど効率的な実態調査に努め、田川郷土研究会等の関係団体や専門家、地域等と連携して、情報収集、関連文献、ヒアリング調査などの悉皆調査を進める。 ⑶　伊加利人形芝居（県指定）については、保持団体や県（地域伝統行事お助け隊制度等）と連携し、学校等での上演を通じた後継者育成を行う。また、用具等の適切な保存に向けた支援を行う。（具体案：保持団体の活動を、お助け隊制度を活用した市内外へ周知を行う）			
目　標（今後の方向性）	⑴　伝統芸能保持団体補助　５団体 ⑵　市内に継承される民俗文化財調査　２件 ⑶　伊加利人形芝居の継承支援（市内外へ活動の周知、学校や博物館等での上演、用具整備等）　２回／年			

※　民俗文化財
衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件など人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた有形・無形の伝承で人々の生活の推移を示す文化財。

重点施策	8	文化・芸術・スポーツの振興と、地域人材の育成・活用によるまちづくりへの貢献
施策№	47	子どもから高齢者まで生涯にわたって、スポーツを楽しむことができる場を提供するとともに、競技人口の拡大に努める。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	社会体育施設運営事業、体育大会事業		
事業開始年度	平成　18　年度	令和8年度事業費(予算額)	58,053	千円
目的等	⑴　指定管理者制度（「公の施設」の管理に民間事業者等の有するノウハウを活用することにより、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応する目的とする制度）を導入している「体育施設及び合宿施設」及び「市民プール」について、効率的な管理運営を行う。 ⑵⑶　市民体育大会を開催するとともに県民スポーツ大会へ選手団を派遣することで、多くの市民がスポーツに親しむ機会の創出や健康の増進・体力の向上、健康で心豊かな人づくりや競技スポーツの振興発展、競技人口の拡大等に寄与することを目的する。			
事業内容	⑴　体育施設及び合宿施設、市民プールに指定管理を導入し、施設の効率的な管理運営を行う。（令和４年度から令和８年度） ア　施設の維持管理（清掃業務、施設の修繕など） イ　施設の運営業務（利用受付、利用料金の収受など） ウ　その他市民サービスの向上等に資する事業の実施 ・スポーツ教室の実施（８教室） （R７：ヨガ(３教室)、バスケットボールテニス、幼児スポーツ、バトン） ・ＴＡＧＡＷＡスポーツランド等のイベント実施　など ⑵　県民スポーツ大会への参加（田川市スポーツ協会への業務委託） ⑶　市民体育大会の開催（田川市スポーツ協会への業務委託）			
目　標（今後の方向性）	⑴　体育施設及び合宿施設の利用者数　１９９，５００人 スポーツ教室の開設数　８教室 ⑵　県民スポーツ大会への参加者数　１１３人 ⑶　市民体育大会への参加者数　１，４７６人			

重点施策	8	文化・芸術・スポーツの振興と、地域人材の育成・活用によるまちづくりへの貢献
施策№	47	子どもから高齢者まで生涯にわたって、スポーツを楽しむことができる場を提供するとともに、競技人口の拡大に努める。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	2	全国大会等出場報奨金支給事業		
事業開始年度	令和　6　年度	令和8年度事業費(予算額)	1,080	千円
目的等	全国規模の大会に出場する個人又は団体に対し、報奨金を支給することで、本市における市民の文化活動又はスポーツ活動を奨励し、その振興を図る。			
事業内容	⑴　全国大会等へ出場する個人又は団体へ報奨金を支給する。 【報奨金の額】 ・個人：全国規模の大会等　10,000円 国際規模の大会等　50,000円 ・団体：全国規模の大会等　10,000円×人数（上限150,000円） 国際規模の大会等　50,000円×人数（上限200,000円）			
目　標（今後の方向性）	⑴　全国大会等出場者への報奨金活用競技数　８競技			

重点施策	8	文化・芸術・スポーツの振興と、地域人材の育成・活用によるまちづくりへの貢献
施策№	48	学校・家庭・地域と連携して、子どもたちの「運動習慣の育成」及び「体力向上」に取り組む。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	地域スポーツ活動推進事業		
事業開始年度		（不明）	令和8年度事業費(予算額)	12,515　千円
目的等		少年期における体力の向上を目指すと共に、協調性、責任感等を養うことを目的とする。また、普段体験できない運動を楽しみながらすることで、心身の健全育成、運動習慣の育成等を図ることを目的とする。		
事業内容		⑴　カヌー体験教室の開催（小学４年生から６年生まで） ⑵　小学校低学年水泳教室の開催（小学１年生から３年生まで） ⑶　スポーツ出前講座の実施 ア　学校での体力測定の支援及び指導　１回 イ　市民及び市民団体へのスポーツ講座（実技指導）３回 ウ　プロスポーツチームと連携した小中学校でのスポーツ教室　２回		
目　標（今後の方向性）		⑴　カヌー体験教室の開催回数　２回／年 ⑵　水泳教室の開催回数　１回／年 （※１週間で水泳教室を実施するため、１週間の開催を１回とする。） ⑶　スポーツ出前講座の実施回数　６回／年		

重点施策	8	文化・芸術・スポーツの振興と、地域人材の育成・活用によるまちづくりへの貢献
施策№	49	その道に秀でた本物との出会いや体験を通して、夢を持ち、それに向かって努力するきっかけとなる活動の充実に努める。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	地域スポーツ活動推進事業		
事業開始年度		令和　7　年度	令和8年度事業費(予算額)	12,515　千円
目的等		「プロスポーツに触れてもらう機会」を創出することで、地域スポーツの普及振興を図るとともに子どもの健全育成、市民の健康増進、スポーツを通じた地域活性化等を図ることを目的とする。		
事業内容		(1)　様々な競技のプロアスリートによるスポーツ教室を実施する。 ア　サッカー体験教室（プロ選手による教室、試合観戦、選手との交流等） イ　バレー体験教室（プロ選手による教室、試合観戦、選手との交流等） ウ　野球教室（プロ選手による教室） エ　バスケ体験教室【新規】 （プロ選手による教室、試合観戦、選手との交流等） (2)　誰もがプロアスリートと交流できるスポーツ関連イベント等を実施する。 ア　たがわスポーツフェスタ　１回 イ　健康スポーツ教室　２回 ウ　親子参加型ふれあいスポーツ教室　１回 エ　その他、市行事等へのイベント参加（R7年度は、成人式でのスピーチ）　１回		
目　標（今後の方向性）		(1)　プロアスリートによるスポーツ教室の実施競技種目数　４競技 (2)　プロアスリートによる小中学校(12校)訪問運動指導回数 １２回（１回/校） (3)　プロアスリート及び専門家によるスポーツ関連イベント実施回数　５回/年		

重点施策	9	全ての人の人権が尊重される地域社会づくりの推進
施策№	50	学校・地域・行政・関係機関が協働で、互いの違いを認め合い、全ての人が自分らしく幸せに生活できる「人権のまちづくり」を推進する。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	人権・同和問題啓発事業、社会参加促進支援事業、人権・同和教育推進事業		
事業開始年度		（不明）	令和8年度事業費(予算額)	16,177　千円
目的等		人権教育・啓発に係る各種事業の推進を通して、誰も排除されず居場所や役割があり、市民一人ひとりの存在が守られ、生きがいを実感できる地域社会の実現をめざす。		
事業内容		⑴　人権・同和教育推進に関する各種講座等の実施 ⑵　児童生徒を対象とした人権意識の育成及び仲間づくりのための学習等の充実 ⑶　広報媒体を活用した取り組みの実施 ⑷　公民館・集会所を単位とした識字学級の実施 ⑸　自動車免許取得解放学級の実施 ⑹　子ども会地区学習会や識字学級等で使用する教育集会所の維持管理		
目　標（今後の方向性）		⑴　各種講座等の実施 ア　人権・同和教育中央講座開催回数　３回/年 イ　なるほど人権セミナーたがわ開催回数　５回/年 ウ　これだけは知っておきたい人権基礎講座開催回数　２回/年 エ　校区人権・同和教育講座開催校区数　８校区 オ　地区公民館等人権・同和教育講座開催　通年（延べ３０館） カ　ＰＴＡ人権・同和教育講座開催　通年（６校） ⑵　児童生徒を対象とした学習会等の実施 ア　子ども会地区学習会（人権学習・教科学習）開催　通年 イ　人権フェスタinたがわ開催回数　１回/年 ウ　小学生リーダー養成研修会、中学生合同研修会開催回数　１回/年 エ　中学生冬季合同研修会開催回数　１回/年 ⑶　啓発パネル展・ＤＶＤの上映等実施　通年（パネル展：常設展１種、特別展６回、ＤＶＤ上映２回） ⑷　識字学級開催　通年 ⑸　自動車免許取得解放学級開催回数　５回/年 ⑹　教育集会所の補修　必要に応じ適宜実施		

重点施策	9	全ての人の人権が尊重される地域社会づくりの推進
施策№	51	差別の不合理や醜さを認識し、心の底から差別をなくしたいという意思と実践力をもつ市民の育成を目指す。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	人権・同和問題啓発事業		
事業開始年度		（不明）	令和8年度事業費(予算額)	2,270　千円
目的等		「人権の学び」の場等の深化・充実を通して、市民の人権意識・人権認識・人権感覚の高揚を図る。		
事業内容		⑴　様々な人権問題についての集合型研修等の実施 ⑵　様々な人権問題についての出前型講座等の実施 ⑶　広報媒体を活用した取り組み実施		
目　標（今後の方向性）		⑴　集合型研修等の実施【再掲：施策№５０－⑴－ア、イ、ウ】 ア　人権・同和教育中央講座開催回数　３回/年 イ　なるほど人権セミナーたがわ開催回数　５回/年 ウ　これだけは知っておきたい人権基礎講座開催回数　２回/年 ⑵　出前型研修等の実施【再掲：施策№５０－⑴－エ、オ、カ】 ア　校区人権・同和教育講座開催校区数　８校区 イ　地区公民館等人権・同和教育講座開催　通年（延べ３０館） ウ　ＰＴＡ人権・同和教育講座開催　通年（６校） ⑶　啓発パネル展・ＤＶＤの上映等実施　通年（パネル展：常設展１種、特別展６回、ＤＶＤ上映２回）【再掲：施策№５０－⑶】		

重点施策	9	全ての人の人権が尊重される地域社会づくりの推進
施策№	52	「市民一人一人の心に届く教育・啓発」を推進するために人権問題に主体的・積極的に取り組む行政職員・教職員の育成を目指す。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	人権・同和教育推進事業		
事業開始年度		（不明）	令和8年度事業費(予算額)	12,687　千円
目的等		特定職業従事者として必要とされる、人権・同和問題に対する正しい理解と認識を持ち、差別を見抜き、差別を許さない意識を持った行政職員・教職員を育成する		
事業内容		⑴　田川市教育委員会人権・同和問題職員研修の実施 ⑵　令和９年４月に改定予定の田川市教育委員会人権・同和問題職員研修計画（第三期：仮称）の策定 ⑶　人権・同和教育関係研修会、集会等参加		
目　標（今後の方向性）		⑴　田川市教育委員会人権・同和問題職員研修の実施 ア　全体集合研修開催回数　２回/年 イ　職種別研修開催回数　２回/年（事務局職員１回、教職員１回） ⑵　田川市教育委員会人権・同和問題職員研修計画（第三期：仮称）策定委員会の開催回数　３回 ⑶　人権・同和教育関係研修会、集会等参加　随時		

重点施策	9	全ての人の人権が尊重される地域社会づくりの推進
施策№	53	部落問題をはじめ、障がい者・女性・子ども・高齢者・外国人・ハンセン病・性的指向及び性自認に関する問題等、多様な人権問題についての研修会を実施する。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	人権・同和問題啓発事業		
事業開始年度		（不明）	令和8年度事業費(予算額)	2,270　千円
目的等		学校、地域、関係機関・団体及び関係課等と連携し、「人権の学び」の深化・充実を図る。		
事業内容		⑴　多様な人権問題に関する集合型研修等の実施 ⑵　多様な人権問題に関する出前型講座等の実施		
目　標（今後の方向性）		⑴　集合型研修等の実施【再掲：施策№５０－⑴－ア、イ、ウ】 ア　人権・同和教育中央講座開催回数　３回/年 イ　なるほど人権セミナーたがわ開催回数　５回/年 ウ　これだけは知っておきたい人権基礎講座開催回数　２回/年 ⑵　出前型講座等の実施【再掲：施策№５０－⑴－エ、オ、カ】 ア　校区人権・同和教育講座開催校区数　８校区 イ　地区公民館等人権・同和教育講座開催　通年（延べ３０館） ウ　ＰＴＡ人権・同和教育講座開催　通年（６校）		

重点施策	9	全ての人の人権が尊重される地域社会づくりの推進
施策№	54	指定管理者やスポーツ推進委員と連携し、障がい者スポーツの普及に努める。

担当課：文化生涯学習課

事務事業	1	社会体育施設運営事業、保健体育総務事務費、地域スポーツ活動推進事業		
事業開始年度		（不明）	令和8年度事業費(予算額)	73,399 千円
目的等		障がいの有無に関わらず、全ての人が分け隔てなくスポーツに親しむ環境を作ることを通して、障がいのある人のスポーツ活動の確立を図ると共に、障がい者スポーツへの関心を高める。		
事業内容		⑴　体育施設及び合宿施設指定管理者（田川市スポーツ協会）と連携し、障がい者スポーツ競技団体の練習及び試合会場としての誘致を推進する。 ア　「フクオカ・パラスター・プロジェクト（F-STAR）」の測定会等の実施 ※F-STAR・・・福岡県主催のパラスポーツ選手の発掘・育成を行う事業 イ　障がい者スポーツ団体等への普及啓発 ⑵　合宿施設（トレーラーハウス）等バリアフリー施設の活用を図る。 ⑶　障がいの有無等に関わらず誰もがスポーツに親しめるようにするため、障がい者スポーツの普及に向けたイベントを実施する。 ア　障がい者スポーツ体験イベント実施 R7はパラスポーツチャレンジ～スタンプラリー～実施		
目　標（今後の方向性）		⑴　障がい者スポーツ競技大会等の誘致　１大会／年 ⑵　合宿施設における障がい者スポーツ団体の宿泊件数　３件／年 ⑶　障がい者スポーツイベントの開催　１回／年		

3　継続課題及びその他関連事業　【文化生涯学習課】

⑴　学習振興・人権教育係

ア　学習振興分野

(ｱ)　生涯学習学校開放推進事業の推進

(ｲ)　地域学校協働活動事業（放課後子どもチャレンジ教室等）の推進

(ｳ)　夏休み小学生体験活動の拡充・推進

イ　人権教育分野

(ｱ)　市民の人権意識・人権認識・人権感覚をさらに高めるための教育・啓発のあり方の研究

(ｲ)　社会参加促進支援事業（識字学級）に対する支援

(ｳ)　田川市人権・同和教育研究協議会に対する支援及び連携

(ｴ)　老朽化した教育集会所の改修

⑵　公民館・スポーツ係

ア　校区活性化協議会

(ｱ)　地域住民による地域活動の活性化及び啓発活動に対する支援

(ｲ)　子どもの安心・安全を守る活動に対する支援

イ　中央公民館（市民会館）活動

(ｱ)　人材バンク事業及び公民館講座の推進

(ｲ)　公民館まつりに対する支援

(ｳ)　中央公民館施設の改修及び機能の充実

ウ　地区公民館活動

(ｱ)　地区公民館建設（増築・改修を含む。）助成措置

(ｲ)　公民館連絡協議会との連携

エ　生涯スポーツの普及振興

(ｱ)　生涯スポーツ（ニュースポーツ及び障がい者スポーツ等）の普及振興

(ｲ)　少年スポーツ（カヌー体験教室及び水泳教室）活動の実施

(ｳ)　市民体育大会の開催や福岡県民スポーツ大会への参加に対する支援

(ｴ)　体育施設等の改修

(ｵ)　全国大会等に出場する個人又は団体に対し、報奨金を支給

(ｶ)　プロスポーツ体験事業（スポーツ教室・試合観戦等）の実施

⑶　文化係

ア　田川市石炭・歴史博物館

(ｱ)　ユネスコ「世界の記憶」である「山本作兵衛コレクション」の適切な保存活用

(ｲ)　魅力ある企画の実施及び施設利用の促進

(ｳ)　地域の歴史文化の担い手の育成

(ｴ)　ＤＸを活用した魅力ある博物館機能の向上

(ｵ)　国内外の炭鉱関係博物館等との連携及び交流の推進

(ｶ)　個別施設計画に沿った適切な施設維持

イ　田川市立図書館、田川市美術館、田川文化センター・田川青少年文化ホール

(ｱ)　市民サービスの向上を図るための指定管理者の企画力及び営業力を活用した施設運営

(ｲ)　各施設の個別施設計画に沿った適切な施設維持

ウ　文化財

(ｱ)　史跡筑豊炭田遺跡群保存活用計画に基づく適切な保存活用(追加指定の検討を含む)

(ｲ)　埋蔵文化財の保存活用推進

(ｳ)　市内文化財悉皆調査の促進

エ　文化事業

(ｱ)　市民文化祭、こども音楽祭、芸術文化体験事業の推進

(ｲ)　文化振興基金奨励事業による市民の芸術文化活動及び地域文化の振興

第３　　資　　料

教育長及び教育委員

令和８年４月１日現在

区分	(ふりがな) 氏名	現在の任期	過去の在任期間
教育長	小林（こばやし）　清（きよし）	R 6. 7.13～R 9. 7.12	R 5. 7.11～R 6. 7.12
委　員 (教育長職務代理者)	皆川待子（みながわまちこ）	R 5.12.25～R 9.12.24	―
委　員	加治誠子（かじさとこ）	R 4.10. 1～R 8. 9.30	H28.10. 1～R 4. 9.30
委　員	柴田利規子（しばたときこ）	R 7.10.11～R 11.10.10	H29.10.11～R 7.10.10
委　員	魚島一彦（うおしまかずひこ）	R 6.10. 1～R10. 9.30	―

教育長

小林　清

教育長職務代理者

皆川　待子

委　員

加治　誠子

委　員

柴田　利規子

委　員

魚島　一彦

令和８年４月１日

【学校及び幼稚園一覧】

学校及び幼稚園名	所 在 地	電話番号
弓削田小学校	田川市大字弓削田４９９番地	（４４）０１００
後藤寺小学校	田川市宮尾町１番９号	（４４）０１２４
大浦小学校	田川市大字奈良１６１６番地	（４４）０３８３
大藪小学校	田川市大字川宮１６４５番地２	（４４）０２８２
田川小学校	田川市栄町４番２３号	（４４）１１２３
鎮西小学校	田川市大字伊田１９４６番地１	（４４）０７０２
伊田小学校	田川市大字伊田４３９０番地	（４４）１３０９
金川小学校	田川市大字糒１７７１番地	（４４）１１８３
猪位金学園	田川市大字位登５０９番地	（４４）０４９７
田川東中学校	田川市大字夏吉１９７番地１	（４４）１０８８
田川西中学校	田川市大黒町１１番６号	（４４）００８７
田川市立幼稚園	田川市大字伊田２７４４番地２	（４４）０９０６

【教育施設一覧】

施 設 名	所 在 地	電話番号
田川市立図書館	田川市新町１１番６１号	（４４）０３８４
田川市美術館	田川市新町１１番５６号	（４２）６１６１
田川文化センター	田川市平松町３番３６号	（４４）６４７０
田川青少年文化ホール	田川市平松町３番３６号	（４４）６４７０
田川市石炭・歴史博物館	田川市大字伊田２７３４番地１	（４４）５７４５
田川市民会館	田川市大字伊田２５５０番地１	（４４）５１１０
田川市総合体育館	田川市大字伊田２５５０番地１	（４４）７３７０
田川市弓道場	田川市大字伊田２５５０番地１	（４４）７３７０
田川市市民テニスコート	田川市大字伊田２５５０番地１	（４４）７３７０
田川市総合グラウンド	田川市大字伊田２５５０番地１	（４４）７３７０
田川市こがねが丘陸上競技場	田川市大字伊田２５５０番地１	（４４）７３７０
田川市トレーニングセンター	田川市大字伊田２５５０番地１	（４４）７３７０
田川市市民球場	田川市大字伊田２７４５番地２	（４４）７３７０
田川市市民プール	田川市大字伊田２７４５番地２	（４５）７６５４
船尾武道館	田川市大字弓削田２８３８番地	（４４）７３７０
田川市合宿施設	田川市大字伊田２５５０番地１	―